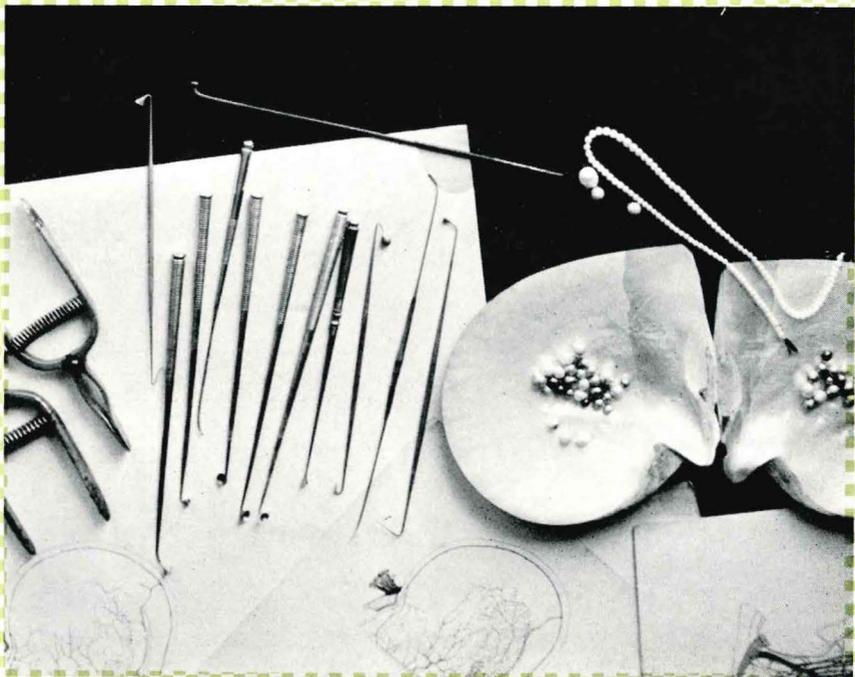


會報

才四卷 才三号

通卷22号

(June. 1959)



真珠研究会伊勢部会

目 次

功勞者紹介 (5) 北村幸一郎氏
1 業界の現況について西 岡 光 夫..... 1
2 X線による真珠の鑑定中 原 皓.....11
アメリカみやげ話 (1)	
3 真珠養殖業者の税務調査の受け方伊 原 良 作.....13
4 「後付け」と「同時付け」による 真珠品質の比較山 口 一 登.....13
5 挿核後の二種の養生方法の比較 について堀口真珠養殖株式会社神前工場.....19
6 農林漁業金融公庫融資について安 田 勝 己.....23
パロツク 長崎から三重へ — 御挨拶に代えて —藤 田 正.....21
資 料	
研究所めぐり (2) 的矢湾養蠔研究所25
新着図書紹介28
養殖業界時事ニュース32
会 報34
雑 報45

表紙写真は、田中正男氏の研究資料並びに器具(先月号参照)
(Caron VT 1.2 白井)

北村幸一郎氏



北村幸一郎氏の業績

北村幸一郎翁は、御木本幸吉翁に次いですでに明治後期に真珠の養殖をはじめた開拓者の一人であり、この両翁に高島末五郎翁をあわせて業界の三傑とされている。

ところで、北村翁が養殖に手を染めた当時はいうまでもなく半円真珠の時代であつたが、まず翁が当面した大きなできごととは、同じ頃に相前後して同様養殖に着手した長東七郎、北村重吉の両氏とともに、御木本翁の半円真珠養殖に関する特許第2670号を侵害するものとして提訴されたところの刑事事件であつた。これがいわゆる特許係争の発端であり、刑事事件の被告の立場に立たされた北村翁等また数度にわたり同特許の特許権利（あるいは特許無効）審判を請求してこれに応ずる等、同特許をめぐる争いは数年にわたりくりひろげられるのである。この最終的な解決は、ようやく大正元年11月5日に至り大審院判決において北村翁等の無罪確定をもつて終るのであるが、この係争の解決について、当時の関係者の一人見瀬原平氏は後年大正末に至り「其の後各府県に真珠養殖事業の続発したる尙今日真珠界の大発展したる」契機として「真珠養殖界の為め慶賀して止まざる一大壮挙なり」と回顧している。

その後北村翁は、遠く高知県須崎あるいは九州対馬に進出して漁場を開拓し、また真珠の仲買、加工、輸出にも手をひろげて今日の北村真珠株式会社を基礎を築きあげた他、公人としては、大日本真珠組合組合長、日本真珠仲買組合役員、日本養殖真珠水産組合評議員さらに同組合長、日本真珠販売統制株式会社代表取締役、日本合同真珠株式会社取締役等を歴任、常に業者団体の中心としてわが国真珠養殖業の発展の歴史の中に重要な地位を占めている。

北村幸一郎氏略年譜

慶応2年(1866)	12月11日三重県度会郡南海村大字迫間浦、北村市兵衛(北村分家)の長男として生れる。
明治20年(1887)	北村本家へ婿養子として入籍、北村家の本業たる醸造業、山林業、農業に従事。(29才)
明治34年(1901)	郷里迫間浦において真珠事業に着手。(34才)
明治37年(1904)	半円真珠の特許権侵害の理由に依り御木本幸吉氏より訴訟される。(37才)
明治44年(1911)	12月7日度会郡鶴倉村カサラギ池において真珠養殖に着手。(45才)
大正元年(1912)	11月5日大審院判決をもつてかねて係争中の特許権侵害事件の最終的解決を見る。(45才)
大正2年(1913)	特許権侵害事件の最終的解決を見たので三重県北牟婁郡長島町および長崎県対馬に進出本格的真珠の養殖に入る。(46才)
昭和4年(1929)	真珠販売のため神戸市葺合区旗塚通りに店舗を設ける。(63才)
昭和5年(1930)	高知県須崎湾へ養殖場を開く。(63才)
昭和6年(1931)	店舗を旗塚通りより熊内6丁目に移転し真珠の加工並びに海外との貿易を開始する。(65才)
昭和12年(1937)	日本養殖真珠水産組合の組合長となる。(70才) 同14年辞任。(72才)
昭和15年(1940)	日本真珠販売統制株式会社代表取締役就任。(73才) 同21年辞任。(79才)
昭和26年(1951)	鹿児島県久志湾において黒蝶介の養殖に着手する。(84才)
昭和28年(1953)	4月16日郷里において没。(86才)

(北村真珠株式会社提供資料、小関信章「戦前における真珠団体の変遷」水産時報真珠特集号、その他の資料による。)

業界の現況について

西尾 光夫

(全国真珠養殖漁業協同組合副組合長理事)



養殖業界に於きましては、全国真珠養殖漁業協同組合というものがあありますが、これがどの様な仕事をしているか、又折角の会でありますから業界全般に涉つて輸出の状態がどうなっているか、又今後の見通しという様な事を、自分の意見を折り込みまして皆さんに聞いて頂きたいと思ひます。*

1. 全国真珠漁協の共販制度の危機とその打開策の実行状況

御存知の様に今、組合で一番の仕事としてやつてゐるのは共販、即ち真珠を漁協が預りまして、市価を安定させるという意味でしばらくプールしておきましてぼつぼつネツクレス業者に売るといふ仕事をしております。これは昭和30年から始めたのですが、それ以前の事を考えてみますと、戦争前には、真珠の生産が昭和17、8年頃で3,000貫というのが最高でしたが、この3,000貫という生産があつて相当真珠が値下がりするという、同じ様な歴史をくり返しているのですが、過剰生産になつたといふ事があります。その中戦争が始まりましたが戦後、輸出産業の花形となりスタートして参つたのですが、段々と生産が増えて昭和29年になつて始めて4,000貫、約30億の生産がありました時は、新しくアメリカという得意先が加わつたのですが、それでも尚且、自分等が思ふ様に作つて勝手にやるという様な事では真珠の相場は保てないといふ所迄、行きつまつた訳であります。この為11月の入札会をとり止めるという事になつて慌てゝ賢島で総会を開いて、如何にして業界の難局を打破しようかといふ事を討議した結果、農中の資金を借りて、組合へ一手に品物を集めて売るといふ共同販売制度が初めて出来た訳です。

昭和30年に第1回の共販をやりまして、見事に市価が安定したと申しても過言でない程の成績を上げました。市価が安定して来ると皆さん方が儲るから養殖の仕事始めるのは当然の事でありませう。相当、各湾に真珠業者が増えまし

* 1959年5月31日 五ヶ所、南海地区研究会講演録音

て、又古い業者も事業を拡大して来たという様な格好で4ケ年経ちましたがその間買取の方は一定の値を決めてどんどんと組合が引受けて来、作る方は野放しであるのでその結果は誰れが考えても行き詰りが来るのは、わかりきった事です。幸い真珠の仕事は母介が天然の生産品であるとか、或いは漁場が制限されるとかで他の産業と違って直ちには増産という事に向かわなかつた訳であります。

漸く2年程前に厘珠が少し余つた時があります。その時には厘珠業者が打撃を受けた訳ですが、昨年度は御存知の様に生産が5、6ミリに集中して、このサイズが多数出来、生産高総体の8割を占めるアンバランスが出来ました。これは業界にどのサイズがどれだけ必要で、それをどうして作ろうという計画も何もなくて、思い思いにやつた結果、或いは、厘珠が悪いからなるべく大きいものをやろうといった結果が5、6ミリに集中されたと云えましょう。

次にストックにつきまして……………

約12億がありまして、とても今年度中に売り捌く事は、むづかしいという重大な危機に直面しました。昭和29年第一次の危機を上まわるもので3月18日に全国漁協の役員会を開きましてその対策を協議しました。

その際、山本勝氏にも来て頂きまして、真珠の現況とか、将来性について卒直に話して頂いて相談した結果、役員会の意見では、生産を規制しないで、このまゝ行くのはとても駄目だろうという結論に達したのであります。

そこでこの事情をよく組合員の皆さんに知つて頂く為3月の下旬にかけ手分けして、先づ五ヶ所地区を皮切りに各ブロックへ行つて、ありのままの話の皆さんに申上げて、こういうストックの状態である事から、どうしてやろう、又、役員会ではこの様な意見も出たのだという事等、皆さんにすつかり問題を投げかけて共に考えて頂こうという方法をとつた訳であります。

その結果、各地区とも殆んど同一の結論に達しまして、どうしても今年は、5、6ミリは、作らない様にする事が一番よからう。唯しかし、5、6ミリを作らないという丈で、今の海の状態では売れるからと云つて大きいものをすぐ作るのは、とてもむづかしいので、自然厘珠に移つて行くだろう。こうすれば1年で生産超過になるのは明らかである。こういう事から、此処に於いて生産制限しなければならぬという事になつたのであります。

又買取をやつて値が安定した結果、妙な問題が起き、加工業者が非常に品物を買いくゝなつた時代がありました。その結果大きい業者が、なるべく養殖業者から買わなくても、ネツクレスが出来る様、5、6ミリその他のサイズを生産して来ました。が、これらの加工業者に5、6ミリを作るのを止めて頂いて、

これを一般養殖業者から買うという様に切替えて欲しいという事を皆さんから要望された訳であります。

生産規制をどの様に具体化するかという事について種々問題が出たわけですが、唯、単に3割減産しましょうと云つても、なかなか減らないだろうと思います。これをどの様に手をつけるかといえ、季節を切るより方法がないだろうという事になり、その間、種々迂余曲折がありました、1年の作業期間を4ヶ月半にする事に決まりました。幸い4月の中止期間は、殆んど予想以上に効果が上がりました。この事は末端迄、業界の深刻な状況というものを認識して頂いた結果だろうと我々も非常に喜んでる次第です。

本来、生産規制という事がいつやつてもむづかしくて出来ないものだと言われて来て、今年初めて第一歩を踏み出したのですが、先づ目標としては、生産制限の3割程度は4ヶ月半の作業期間で切つて達成する。そして、5、6ミリの集荷は、作るなど云つても他人の裏をかいて作る人がおりますので、口先丈でなく、5、6ミリを作つたら損をするのだという、余り潔いやり方ではありませんが、そういう集荷方法をやる以外はないだろう。その為には、5、6ミリの珠は、ハナ珠は去年同様に買うにしても、中級品以下のもの、或いは薄いものは差別待遇して…具体的な方法は決まっておりますが…いきたいと思います。

この様にして5、6ミリの生産を減らして行かねばしようがないだろうという様にはつきりと割り切つている次第であります。この事は非難されても尚且、実施する予定であります。

一方、大きい業者の間でも、他府県では一番大きいのが、九州その他、和歌山、四国等あり、大村湾の業者には、我々が参りまして呼びかけました所が、この4ヶ月半をもう少し短かくして3ヶ月位にしたらどうかという意見もありましたが、とにかく主旨には賛成して呉れまして同調する事になりました。和歌山県でも組合長が参りまして皆さんによく諒解して貰つております。

ところが、愛媛、高知の各県は殆んど三重県の大きい業者が行つて作業しているので、大きい業者数人に、3月の末、神戸に集つて頂いて相談した結果、大きい業者は各県で決めた生産規制の規則は固く守る。もう一つは増産する目的の為の区画漁業権の拡張はしないし、又しない様に水産庁へも陳情しようと思合わせ、固く守る様、申合わせ書に捺印して取交した訳であります。

その結果、先程も申し上げた様に、4月も順調に規制が行われたというので、肝心の12億のストックを如何にして処分するかという事に早速とりかゝつたのであります。幸い5月の初めに大手筋業者の快い諒解の下に大体ストック

の4割近いものがロット売りと申しますか、大口で買つて頂きました。

これは決してソロバンづくで買ったのではなく、この内の7割以上というものが、5、6ミリで占められ、ネックレスは普通では作れない品物であります。これを買わないで、組合の今後の運営がむづかしくなれば、自分達に直接響くんだという自覚が、大きい業者程痛切に感じていますので、何んとか、組合でやっている事は組合役員丈の責任でなくて、全国真珠業者の責任にしたい、という様に考えて買つて呉れたのであつて我々一同ほつとした所であります。

しかし、大きい業者が買ったから儲るのだからとか、あの位の集荷というか生産は大した事はなかつたのだからという油断は禁物で、一層元気を出して、今後のストックをどう処分するかという問題に對処して行きたいと思ひます。

秋になつてどの位残るかという事は、今から予想は出来ませんが、大体2億位は残るのではないかと考えております。しかしこれは、残つても、滞荷資金が出るか否か心配だつたのですがロット売が決定した後名古屋農中の所長に会いまして、真珠業者が、品物が余り過ぎて売れない為に、今年の集荷が出来るかどうか心配していると申し上げました所、その点については、本所からも固く云われていて、滞荷が出来たら滞荷資金を出す様に、そして真珠業界は農中のバックアップによる共同販売によつて立つているのであるからこの秋は集荷の事で相当再検討しなければいけないが、集荷資金は出す様にと云われているから、間違いなく出すという確約を得て来たので心配ない事を御報告したいと思ひます。

残つた真珠の問題とか、今後の集荷方法とかに、この様な失態をくり返さない様に、再検討してやつて行く様にしたいと思ひます。

2. 業界の諸問題について

今後の種々の問題につきまして皆さんに報告すると同時に私の意見を混ぜまして話したいと思ひます。

(1) 在庫品販売の見通しについて

在庫品の販売見通しという事につきましては、ロット売が4割以上も売れた事によつて一段解決した訳であります。その他のものについては、毎月の入札会に5、6千万円づつ売れるのではないかと思います。それによつて計算すると9月には3億近く残つていく事になる模様ですが、この分については、滞荷資金を出して頂いて売れて来る時迄、置いておこうと思ひます。15億だと大変ですが、3億位ならなんとか越せるものと思ひます。この為に組合が暗礁に乗り上げる事はありませんから御安心下さい。何んでもかんでも3億をも売ると

いう事は、この場合策を得てない事だと思えます。

(2) 本年の生産予想と集荷の問題

次に本年はどの位、品物が出るか、或いは生産状況はどうかという事がありますが、私の見当を申し上げます。真珠の生産統計というもの、非常につかみ難いので、どこにも適格な資料がありません。昨年組合では皆さんに報告願つて見当をつけてみたのですが種々の関係から正確ではありません。しかし大体は輸出の統計とか核の売行等から推定出来ます。

32年度は全国で7,000貫の浜揚がありました。この時は各サイズ大体バランスがとれてまして細厘が80貫、厘珠1,400貫、小珠1,200貫、中珠1,500貫、大珠1,300貫、特大1,000貫、9ミリ以上が500貫位で売るのにもさほど苦勞しなかつたのですが、33年度は細厘100貫、厘珠1,100貫、小珠2,700貫、中珠3,000貫、大珠1,600貫、特大1,000貫、9ミリ以上500貫、合計10,000貫の生産があつたと見当をつけています。

サイズ 年 度	細厘 (3ミリ以下)	厘珠 (4ミリ)	小珠 (5ミリ)	中珠 (6ミリ)	大珠 (7ミリ)	特大 (8ミリ)	9ミリ 以上	計
32年度	80	1,400	1,200	1,500	1,300	1,000	500	約7,000
33年度	100	1,100	2,700	3,000	1,600	1,000	500	10,000

本年はどうかと各地の情報を集めていますが、昨年、相当5ミリの当年物を売り、又今年はやらないので、5ミリは今年は相当減ると思えます。が6ミリは昨年より多いでしょう。総体の数量については昨年の手持母貝が多かつたので大体昨年程度に出来るものと思えます。生産が10,000貫という事は、あまり怖れないのですが、今年もやはり5ミリ、6ミリが偏るという事に苦勞があると思えます。

今年は既に皆さん作業をやつているのでありますが、やはり生産のあり方をつかむという事が、いろんな施策を行う上に根本になりますので、今年も組合から匿名での大きい生産状況を調査したいと思つておりますので、その時は御協力願います。

集荷の方法については昨年度大問題を起した後でございますので慎重に合理的な方法を考えねばなりません。これも近々に役員の方々に集つて貰つて共販委員会の智慧も借りてどういふ点を改めるか相談する手筈になつております。大体の問題点を参考迄に申し上げますと、先づ品物の良いのを優偶して組合へ集める様にする。次に滞荷したものと、同じ様な品物については、冷偶して生産を少なくする。主として細厘と5、6ミリです。しかし良質のものは昨年同

様に扱う。その他のサイズもこの方法で行う。その他、評価会の制度とかやり方というのは今迄の経験から難点もありますので改めていきたいと思いません。

(3) 生産規制問題

将来についてはまづ第一に生産規制がありますが、これはなかなかむづかしいもので真珠業界の過去を見ましても具合よく実行されておられません。生産過剰というよりも生産の不均衡に中心があるにしても共販制度を維持して行くにはやはり生産規制という裏付が無い場合は不可能である事は今年の例で明らかであります。生産規制を行うという事が業界を助ける唯一の道だと思えます。生産規制を止めるのであるならば共販制度も止めねばならない。そうすれば組合も不要であると思う。昔の人で俺丈は大丈夫だと力んでいる人もありますが、とてもその様な時代ではないのであつて、むしろ29年頃でしたら優勝劣敗で潰れるものは、潰してやれ、生きる者は生きる、という事もあり得たと思うのですが、なまじつか共販制度という一つの温床を作つて業者も2,000人以上に増えて且、10,000貫も真珠が出来るといふ所迄来て、この制度を全部止めるという事になつたら大変な打撃を業界に与えると思えますのでどうしてもこの制度は維持しなければならない。共販制度を維持しようと思えば、好むと好まぬとに拘らず生産規制を行わねばならないと思う。今、実施している季節の制限も、本年度、来年度は幸い母貝の生産が少なくても値も高いという事から出来た様な訳で、これが稚貝でも沢山ついて来て、母貝が争に入り易い所ではついでついでする事になる。母貝の少ない時は良いけれど大きくなると、よほどしつかりした基礎を作つておかなければ規制は難しい事になると思つております。ですから本年度及び来年度の母貝の少ない良い機会にしつかりした基礎を作るが、これも皆さんの協力なしに頭下しにやるという事では到底、不可能で、この難しい規制をやる事が今後の業界の死命を制する問題であるという事をよく徹底して業界を崩さない様にやつて行こうと考えている次第です。

その他にどの様な方法が予想されるかという、この前の審議会で水産庁長官にも種々質問したのですが、区画漁業権を割り当てるといふ事はむづかしいので許可する場合の付帯条件として筏を制限するのは出来得る事です。これは未だ三重県ではやつておりませんが、一方に於いて筏の登録制というものをやつております。一番困るのは他の県では産業を奨励する意味から真珠はどんどんやれといふ所もあるので、こういう所もよく水産庁と連絡して、大きい国家的立場から協力して貰う様な体勢をとる事が大切だと思えます。特に区画漁業

権の許可を知事の権限でやっておりますので、三重県の知事がいくらやつても他の県ではやらないという事では効果が上がりませんので我々組合としては、区画漁業権の許可は農林大臣が許可する様にしたいという事です。この事は三重県庁でも反対しています。この中央集権の方法は時代の逆行で反対する人も多いと思いますが結局は区画漁業権を新しく免許する時は水産庁とよく打ち合わせをして一つの相談づくで方針を決める様にし且、全国的に連絡をとつてやれば、区画漁業権の許可という事に付随して生産を規制するという事が一番根本的な問題だと考え、その方でも種々と法律の専門家等も頼みまして研究して行きたいとも考えております。

(4)金融問題と組合の組織化問題

次に金融の問題と組合の組織化という事ですが真珠の生産資金は一昨年農中から出ていたのを昨年度は打ち切られました、生産資金を出すのはなかなか難しい事です。しかし小さい真珠を作つてる者に大きい真珠を作れとか、厚巻にして呉れとかいう事の裏付には資金というものが必要欠くべからざるものがありまして、そういう意味に於ける資金は必要だと思います。しかし大きい真珠を作りますと云つて金を借り増産に拍車をかけるのが今迄のやり方であつたので下手すると薬が毒になるのではないかと考えられますので、この点が今後の金融で最も難しい点になると思います。

今の全国漁協は組合員が1,000人余りありますが、末端にどの業者がどの位の仕事をしているか、つかめないので各地区に単独の漁協を作つて頂いてその連合会組織に今の全国漁協を持つて行く。そして生産資金の面倒なり或いは生産規制については、実情のよく判つた単協でやるのが最も望ましいからその様にやり度いと我々は何回も陳情している訳であります。

最近三重県の方でも…県漁連が一時反対していたのですが…この問題が解けてまして業種別組合を組織化しようという気運に向いておりますので、早速我々もそういう動きのある所へ連絡して各地に業種別組合を作る様相談している訳ですが、この組合が出来れば、金融問題も、各々その経営状態がわかる訳ですので薄いものを剝かないで厚くしようとする時は、その組合で貝なり筏なりを預つてその確認をするという事も出来ます。こうして初めて合理的に生産資金を出して良い状態になる。唯、無制限に困つているのだから金を出せというのでは益々増産して悪循環をくり返す丈でありますので、こういう事を極力避けてなるべく為になる資金を出して貰う様に我々は陳情しています。

この結果資本金1千万円以上の会社については開発銀行が資金の面倒を見

る。農林漁業金融公庫からは、枠数 500 以下の小さい業者に組合を組織化させて、7 ミリ以上の珠を作るという業者には資金の道をつけてやろうという事になりまして10日程前に視察に参りました。

資金を長く貸す場合は種々条件が難しく先づ組織を作らねばならない。浜島とか布施田は既に出来ておりまして、各地区ともそこを目標にやつている様ですが、全国漁協としても変な流し方でない資金ならどんどん出して頂く様努力している訳であります。しかしまだまだスタートしたばかりで、そういう動きが今、始つているという程度で、この秋迄に出れば良いのであつて、そう簡単には出ない。これの担保にはクロ貝をとる事になると思います。これが為増産に向う様でしたら我々は借りる事に極力反対します。

(5) ネツクレスの共販問題

次にネツクレスの共同販売という事について申し上げたいと思います。

バラ珠を我々が集荷共販して値を安定するという反面に外国へネツクレスを売る場合の値の安定策というものは未だ立てゝなかつた。これは逆であつて外国への輸出価格が安定すれば放つておいてもバラ珠が安定するというのが本当なのでありますが、業界の実情としてはなかなか商売人と云いますか輸出加工業者が団結して市価を安定さすという事が難しかつた。その為一番シワ寄せされる養殖業者が立ち上つて共販制度を作つたというのが今迄の経過です。

我々はその当時から輸出加工業者に於いて買取をやつて市価を安定させる事が車の両輪を整える事になるのであるから、これが今後一番大事な事になるのであると云つて来たのですが、昨年漸くその気運が実を結びまして真珠買取有限会社というのを作りました。これには、日本の大きい加工業者は殆んど包含されております。そしてネツクレスの市価を安定させるという事を始めた訳であります。しかし未だ第1年度でございまして小手調べ程度の仕事しかやつておりません。

3匁5分連の5ドルか8ドル位の最もありふれたネツクレスを手始めにやつておりまして、その結果3匁5分連は相当値が安定しております。今後は全国漁協がバラ珠を集めて値を安定させるという事にも、ある限度がありますので、この前も買取会社の首脳部と相談したのですが、今年は買取会社の資本金を2億位に増資してもつと活潑に市価の安定策に邁進しよう、或いは場合によつては全国漁協と連繫して、買取会社内部の加工業者に原料を共同販売するという意味で買取会社が全国漁協の品物を或る程度引き受けると同時に示談売買という事もやつて、漁協の欠陥を補う様な施策をやるのではないかという事に

なりました。そうすれば三国人のバイヤー達に安く買い叩かれる事もなくなるだろうと思います。この秋には相当活潑に働いて呉れるものと思っております。これが今のネツクレスの共販をやつて居ります買取会社の状態であります。

(6) 輸出販路の積極的P.R.について

真珠の輸出は非常に恵まれた状態で毎年漸次増加してありましてユダヤ人が我々から安く買つて行つても向うへ行つて安く売らない。

その為価格もあまり崩れておりません。一時はバイヤー1人の儲けが養殖業者全部の儲け位になつた時代もありました。即ち向うが下げないのに当方で勝手に下げていたからです。が漁協の共販制によつてその様な事もなくなつたと思います。しかしこの様に海外の市価も安定しておりますので儲かれば儲る程バイヤー自身も努力するという事で売行は毎年増えております。昨年統計では大体9,000貫金額にして70億をやゝ下まわる程度です。貿易統計面ではこの様になつておりますが、これは替為の関係で大体100億は出ていると思います。これは戦前戦後を通して最大のレコードです。本年も我々がこんなに困つているのに売行は実に活潑であります。今年の1月から3月迄の3ヶ月の間に2,650貫、21億売れております。これは昨年同期の33%増であります。この様に輸出は伸びているのですが、これは輸出業者が努力した結果かというと案外そうでもありません。即ち売り込むべく会社自体の宣伝はやつておりますが、真珠そのものゝ宣伝は殆んどやつておりません。一昨年シエトロ（海外へ宣伝する半官半民の会社）に政府から補助金を貰ひまして、業界でも300万円位出して映画を作つたりして向うの宣伝したのが只一度ありましたがその他には殆んどやつておりません。売れるからやらないのだという点もありますが今後は海外宣伝という事に力を入れて行けば売行についての1万貫は何も恐るべきではなくてこれ以上でも売れる。売行については樂觀しても差支えないと思ひます。

特に真珠の本質を海外へ宣伝する。即ち5ドル位の真珠と百ドルもする真珠との違いがよく判る様にする事が必要だと思ふ。それともう一つは御木本だけで品物を出していた時は本年このサイズの品物が沢山出来ると思うとそのサイズを多量に使うネツクレスをデザインしてこれを宣伝するという事を行つていた時代があると聞いておりますが、これは是非日本の業界でもやらなければいけないと考えています。5、6ミリが増えて売れないから縮めようかという事も大切ですが、もつと積極的にこのサイズを沢山使つたネツクレスを流行させる様努力するという事をやるべきではないかと思ひます。これは実際にこの場で

申上げるだけでなしに輸出組合、加工組合と共に三者が合同してそういう積極的な面を打ち出す必要があると思ひまして、間近い問題としてこれが実現を期したいと思ひます。

3. 結論として養殖業者への希望

輸出面から見ると甚だ前途有望だと云い得るのですが現実に我々の身近をふり返つて見ると、全く皮肉にも青息吐息である。これが輸出が悪くなつたのなら止むを得ないが輸出が伸びているのに何故我々が苦しまねばならないかという調し事をもう一度再検討してみると、養殖業者が自分の事のみを考えて他人と協ないで勝手な事をやつていたという事が今日に至つたのではないかと思ひます。ですから先程から申上げております様に生産規制という事が今後の唯一の問題であるので是非実行して頂きたい。英虞湾の業者が一番密殖の代表と云われるのですが、今の英虞湾の状態では県の筏の規制位ではとても追いつきません。今度の季節制限の時に各地区へ参りましてその事をはつきりと申上げて来たのですが英虞湾の筏を半分減らして吊るす数量も半分にしなければ、とても復活しないだろうと考えております。僅か4、5年前は今の作業量の半分で今の収益と同じ位上げていたのであります。

現在この事が判つていてもそれが出来ず、作業量を増した事がこの様になつたのです。これは業者が自覚しないからだと申上げてても差支えないと思う。

この良い例は内瀬の母貝組合ですが此処は非常に厳格な生産の割当をやつておりまして、あの様な奥の漁場に於きまして非常に良い母貝を出していません。今年も此処の母貝が一番良かつたと思ひます。

今年は稚貝がつかかなかつたので筏が空いたという事が一因となつていますが、その他厳格な生産規制というか、各人が割当を守つているから出来たので今後内瀬が他の地区を真似して沢山やつたら同じ様になると思ひます。紀州の、内瀬より恵まれた漁場が1、2年密殖した為に母貝が見る影もない様になつた例も知つています。

この様な例から見て母貝でさえそうであるのですから、作業した貝でもこの様な措置をとれば、たやすく良くなると思ひます。

五ヶ所湾は本日見て来た所によると相当ゆつくりと置いている様ですが、このまゝ進んで行つたら英虞湾と同じ状態になると思ひます。もつと極端に云つて三重県の真珠は皆が、お互に助け合おうという気運が出来ない以上、将来の真珠の生産地は豊後水道へ移るのではないかと考えております。そういう事の無い様、三重県の産業を生かすという大きい目で見るともなく、五ヶ所湾は五ヶ所

湾の業者が真珠の声価を維持し、五ヶ所湾丈は大丈夫だという様にやつて頂きたいというのが切なる希望であります。

昔から養殖業者の通幣であります。組合で何とかして下さいとか、輸出産業だから国で助けて下さいとか、よく云いますが、勿論真珠の産業というのは輸出産業として外貨を獲得しておりますので国や県で保護育成するという事は当然だと考えるのは悪い事ではありません。しかし他力本願というのは却々実を結び難いもので、やはり業界を刷新するには下から盛り上つた力と両方相俟つて始めて仕事出来るのではないかと思います。

特に最近、組合の仕事に関係していて痛切にその様に思うのですが、幹部がなんとかして呉れるだろうとか、悪い事は全て組合が悪いのだという考え方が習慣になつておりますが、この様に考えている間は何も出来ません。自分等で行える丈努力して、そして国や県の力を頼むという様にしたいと思います。

生産規制問題等、非常に難しい問題がありますが、研究会の若い方々が自觉を持つて協力して、下から盛り上がる力で組合を押し上げて頂きたい。そうすれば我々も張合が出来、熱意も湧いて来るのであります。

X 線による真珠の鑑定*

アメリカみやげ話 (1)

中原 皓

五番街の47丁目と云えば大きな宝石、貴金屬商が軒を並べた、ニューヨークでのこれらの取引の中心地と云つたところです。

2月のある日、私はこゝに「アメリカ宝石学研究所」と云うものがあることを聞いて見学に行きました。これはロスアンゼルスに本部がある宝石の鑑定屋で、ニューヨークのは支所になつています。行つてみますと、ビルの一隅をかりた小さなところで、カードには「宝石と真珠の科学的鑑定、アメリカ宝石学研究所 (Gemological Institute of America)」と書いてあります。受付は病院の待合室のような感じで、窓口から名刺を通じて来意をつけると、すぐに主任のクラシエスと云う人が出て来て私を研究室に招き入れました。幸い来客がなかつたと見えて私は約30分の間説明をきくことが出来ました。

* 1959年6月12日受理

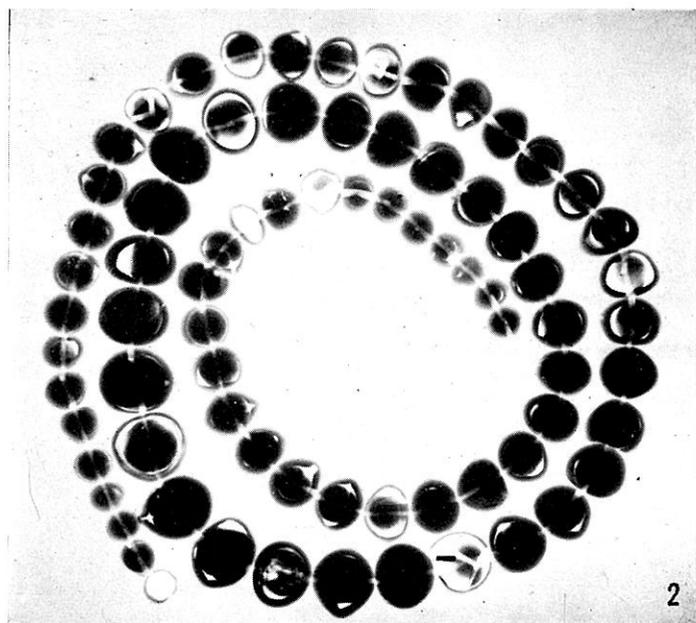
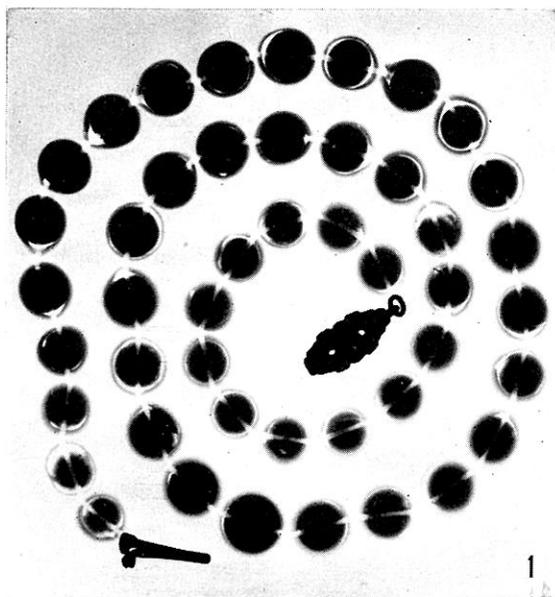
こゝの一番大きな仕事はダイヤモンドの評価と真珠の鑑定であるとのことでした。真珠の鑑定と云うのは主に天然か養殖かを見分けることで、それには以前は比重の測定、エンドスコープ、X線廻折などの手段を使つたこともあるそうで、それらの機械も並んでいましたが、現在では唯一の確実な方法として、X線透視写真が使われていました。機械は50KV程度の小さなものでしたが、かなりの大サイズのものできれいに内部構造が写されていました。その時見せてもらった沢山の原板の中から数枚を借用して焼きつけたのがこゝにお見せする写真です。

クラシエス氏の説明によりますと、(1)は養殖真珠のチョーカーで比較的良質のもの、(2)は養殖真珠のパロックを使つたネックレスです。両方共真珠層の厚さや穴あけの良否などよくわかります。又パロックの珠に多い核と真珠層の間の写真で白く見える部分は有機質で、これがある部分は元来黒くシミとなつて現われるものですが、これらの珠は漂白されたためにシミは見られなかつたとのこと。その他色々の説明を聞いてみたところ、このような問題についての知識はかなり豊富のように思われました。(3)は直径13ミリもある大きい珠ですがあきらかに養殖であることがわかります。厚巻のために外観上は天然真珠と区別することは出来ませんが、この程度の大きな珠になりますと天然か養殖かと云うことは価格の決定の上でずいぶん大きな問題だと云うことです。(4)は良質の天然真珠で規則正しい同心円状の構造が出ております。

養殖真珠全盛と思われる今日でも一部の人々の間では良質の天然真珠ネックレスが1本平均3万ドルから6万ドルの価格で取引されていると聞きます。それらの人々の間に天然真珠に対する特別な愛着が強く残つているために、このような鑑定屋がかなりの量の仕事をしているものと思われま

付記 中原皓氏は国立真珠研究所の技官で生理組織研究室に在籍され、昭和32年10月より動物のカルシウム代謝研究のためニューヨーク大学に留学され去る5月に帰朝されたので、こゝに興味深いお話を頂いたわけである。感謝すると共に今後の御指導をお願いする次第である。(白井)





真珠養殖業者の税務調査の受け方*

税 理 士 伊 原 良 作

(全国真珠漁業協同組合)

税務調査の受け方に付詳細を説明。昭和31年5月全国真珠漁協、伊勢青色申告会編(青色申告用前編、真珠養殖業者の標準簡易帳簿のつけ方)の後編となる本事業の経理の重点をなす原価計算および年末決算の方法に付説明をした。

(例)

原 価 計 算 表

(直接費 2,624,038 円) (一般費 1,014,839 円)

	稚 介	母 介	作 業 32年 介	作 業 33年 介	真 珠 ケ シ	核
期 首 在 高	340貫 633,080円	106貫 232,034円	40,221個 1,327,293円	一個 一円	1,698匁 877,866円	7,045匁 153,087円
仕 入	305貫 518,000円	317.5貫 254,000円			4,098.5匁 2,567,000円	21,000匁 324,000円
自 然 増	695貫	352.5貫				
自家付稚介						
稚 貝 一 母 介	1,090貫 1,083,460円	1,090貫 1,083,460円				
母 貝 一 作 業 介		1,281貫 1,309,182円		176,735個 1,309,182円		
細 胞 介		229貫 234,038円		234,038円		
核 入				229,075円		13,475匁 229,075円
死 逃 介 (災害)						
死 逃 介 (普通)	51貫	74貫	2,985個	22,999個		
浜 揚			37,236個 1,983,303円	29,748個 624,708円	6,265.5匁 2,608,011円	
売 上					8,926.5匁 4,481,463円	
販 売						
総 育 成 介	1,289貫 1,282,282円	1,792貫 1,831,898円	37,236個 1,983,303円	153,736個 3,346,717円	12,053匁 6,052,877円	28,045匁 477,087円
期 末 在 高	199貫 198,822円	282貫 288,678円	—	123,988個 2,722,009円	3,126.5匁 1,571,414円	14,570匁 248,012円
単 価	994円	1,022円	53円	21円	502円	17円
直 接 費 率	5%	10%	25%	60%	—	—
原 価 成	131,202円	262,404円	656,010円	1,574,422円	—	—

(1)例 売上6,274,000 原価4,481,463 経費1,014,839 = 所得777,698

* 1959年5月31日五ヶ所、南海地区研究会講演要旨

(2)例

{ 売上6,274,000 + 期末5,028,935 = 11,302,935

{ 期首3,223,360 + 仕入3,663,000 + 直接費2,624,038 + 一般費1,014,839 = 10,525,237

原 価 計 算 表

	種 介		母 介		32 年 作 業 介		33 年 作 業 介		真 珠		核		
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	
期 首	前 期 末	イ 前 期 末	前 期 末	ル 前 期 末	前 期 末	ム 前 期 末			前 期 末	メ 前 期 末	前 期 末	ス 前 期 末	
仕 入	仕入帳より	ロ 仕入帳より	仕入帳より	ワ 仕入帳より					仕入帳より	ミ 仕入帳より	仕入帳より	ン 仕入帳より	
自 然 増	作業日誌より	ハ	作業日誌より	ワ									
自 家 付													
雑 介 一 母 介	作業日誌より	ニ =×チ カ欄に移す	=欄より移 カ =欄より移 る										
母 介 一 作 業 介			作業日誌より	ヨ ×ネ マ欄に移す			ヨを個数に 改む	マ =欄より移 る					
細 胞 介			作業日誌より	タ タ×ネ				ケ タより移 る					
核 入								フ い欄より移 る				作業日誌より い い×に フ欄に移す	
死 逃 介 (災 害)													
死 逃 介 (普 通)	イ+ロ+ハ -ニ-ト	ホ	ル+ヲ+ワ+ カ-ツ-ヨ-タ	レ	ム-キ	ウ		マ-エ-ア	コ				
浜 揚					実数による	キ キ×オ		実数による	エ エ×サ	実数による	シ キ+エ		
売 上										売上帳より	エ エ×セ		
販 売													
総 育 成 介	イ+ロ+ハ -ホ	ヘ イ+ロ+ヌ	ル+ヲ+ワ+ +カ-レ	ソ ル+ヲ+カ +ラ	ム-ウ	ノ ム+ヤ		マ-コ	テ マ+ケ+フ +ユ	メ+ミ+シ	ヒ メ+ミ+シ	ス+ン ろ ス+ン	
期 末	実在個数による	ト ヘ-ニ	実在個数による	ツ ソ-ヨ-タ				実在個数による	ア テ-エ	ヒ-エ	モ ヒ-エ	ろ-い は ろ-い	
単 価		チ へ 金額 数量		ネ ソ 金額 数量		オ ノ 金額 数量			サ テ 金額 数量		セ ヒ 金額 数量		に ろ 金額 数量
死 分 率		リ ○		ナ ○		ク ○			キ ○				
原 価 構 成 費		ヌ リ×直接費		ラ ナ×直接費		ヤ ク×直接費			ユ キ×直接費				

所 得 計 算

(1) 例 売上-エ-一般ヒ=所得

$$\frac{い}{マ} = \frac{シ}{10,000} \text{ 可か}$$

$\frac{\text{売上金額}}{\text{キ+エ}}$ 採算

(2) 例 売上 + $\frac{\text{トツアモは}}{\text{期 末}}$

$\frac{マ}{ヨ}$ 適當か

算出単価は時価に比し適當か
直接費配分率は合理的か

$$\frac{\text{イルムメス}}{\text{期 首}} + \frac{\text{ロヲミン}}{\text{仕 入}} + \frac{\text{ヌラヤユ}}{\text{直接ヒ}} + \text{一般ヒ}$$

タはヨに比し可か モは実数に符合するか

「後付け」と「同時付け」による真珠品質の比較*

山 口 一 登

(国立真珠研究所大村支所)

長崎県の真珠養殖の特徴としてあげられるものゝ一つに「後付け」という挿核施術の方法があります。これは「同時付け」に對して後からピースを付けるところから出た言葉で、初め核だけをアコヤガイの体内に挿入し4日乃至7日後に、ピースを核に添付する方法であることは、皆様が御存知のとおりです。

この方法は、特許第38635号(大正10年5月4日、特許権者西川新十郎・西川真吉)「適宜の貝の体中に設けたる穿孔に任意の核を挿入して其の癒着するを待ち、更に新に穿孔して核に接近して真珠袋を構成すべき細胞又はこれを包含する組織を挿入して真珠を形成する方法」の内容をなしているもので、昭和4年に技術的に完成し、現在、大村湾を中心とした地域にのみ実施されており、三重県その他の地方ではほとんど行われていません。しかし、これから漸次普及して行く傾向があり、事実、三重方面の技術者間でも「後付け法」に深い関心を持つている人々も多いようです。

「後付け法」の特徴と言うべきものは、挿核に際して、完全な卵抜きを必要とせず又、施術後の脱核が少なく、浜揚げされた真珠にはきず珠が少ないと言われています。反面、核の挿入とピースの挿入を日を改めて二度に行うので手数がかかることは勿論ですが、そのために脱核している貝はそこで除けるといふ利点にもなっています。

このような特徴は、今までの豊富な経験にもとづいて出て来たものですが、こゝで一歩進めてこれに對し科学的なうらづけを行なおうと考え、昨年度「後付け法」と「同時付け法」によつて施術を行ない、真珠の品質について比較検討したのでその結果を述べて見たいと思ひます。

試験の方法は、母貝・ピース貝ともに3年もの養殖貝を使用し、32年9月上旬に「後付け」と「同時付け」の二方法で各150個宛、5.2ミリの核(1分7厘)を「フクロ」と「ウカシ」に施術を行つた。「後付け」の施術は、核を挿入して7日後に再び貝立て、栓差しを行い、核挿入時の切り口とは別に新しく核の近くに穿孔して、ピースを挿入し核に接着させた。養成方法は、金網籠に30個

* 「しんじゆ」第41号より

宛を收容し、水面より1.5メートル層に垂下し、期間中、4回貝掃除と籠の取り換えを行つています。又、32年11月中旬から33年5月上旬までは佐世保湾口に避寒しており、浜揚げは34年1月中旬に行いました。養殖期間は15ヶ月になります。以上のようにして養成し、浜揚げした真珠について、兩方法による巻き、色及び、きず・しみの有無、程度について比較し、検討を加えました。

1. 色の比較

肉眼的観察によつて、真珠をピンク、ホワイト、クリーム、ゴールド、グリーン及び、ブラックの6つの色に分類し表に示すと第1表のようになります。

これについて、施術方法別の真珠が色別によつて出て来る割合（百分率）を X^2 —検定でもつて、比較して見ますと差が認められません。即ち、兩方法による真珠とも6つの色に大体同じ割合に分布していることであり、「後付け」による真珠にはピンクが沢山出て来ると言うようなことはないわけです。

第1表 色の出現率

方法		色					
		ピンク	ホワイト	クリーム	ゴールド	グリーン	ブラック
後付け	個数	25	10	20	5	7	4
	百分率	35.21	14.08	28.17	7.04	9.86	5.63
同時付け	個数	19	16	30	8	6	5
	百分率	22.62	19.05	35.71	9.52	7.14	5.95

2. 巻きの比較

施術方法及び、挿核部位別に真珠を任意に5群に分けて、その重量を計り、1個当りの平均重量を算出して、表に示すと第2表のようになります。

これについて、施術方法による真珠の平均重量の差をF—検定により検討して見ますと、差が認められない結果になり「後付け」と「同時付け」の兩方法によつて、真珠の巻きに遅速はないことがうかがわれます。即ち、「後付け」によつて施術を行えば真珠が速く巻くと言うようなことはないわけです。

第2表 真珠の平均重量 (g)

後付け		同時付け	
フクロ	ウカシ	フクロ	ウカシ
0.331	0.333	0.315	0.356
0.317	0.350	0.323	0.345
0.333	0.340	0.308	0.333
0.317	0.340	0.317	0.333
0.308	0.360	0.308	0.350

3. きず・しみ珠の比較

きずとしみの程度によつて

A. 無きず珠

B. 小きず珠 (小さい1点のきず)

C. 大ききず珠 (大きい1点きず及び2点以上のきず)

D. しみ珠

E. しみ・きず珠（しみときずの両方があるもの）

以上5つに分類し、その割合を示すと第3表の如くなります。

これより、真珠のきずとしみについて施術方法の違いによつて、その割合の差を X^2 —検定して見ますと、「後付け」施術による真珠には無きず珠が多いという結果になり、小きず、大ききず、しみ及び、しみ・きずについては差が認められません。

第3表 きず・しみの出現率

しみ・きず 方法		無きず	小きず	大ききず	し み	しみ・きず
		後付け	個数 9	17	23	19
	百分率	10.22	19.33	26.14	21.59	22.73
同時付け	個数	3	13	34	23	33
	百分率	2.83	12.26	32.08	21.70	31.13

青木氏（異常形真珠について、真珠研究会会報8号）は異常形真珠の成因の1つとして、「核とピースとが密着せず、一部又は全部が離れている場合又、ピースの内面（介殻に接している方の反対側）が核に接着した場合」などをあげていますが、「後付け」施術ではピースの外側（介殻に接している側）を核に密着させることは技術上容易なことであり、前記の原因によるきず珠の産出が少くなり、無きず珠の産出が多くなるのではないかと考えられます。

以上、「後付け」と「同時付け」施術により得られた真珠の色、巻き及び、きずについて比較した結果を述べて見ましたが、「後付け」施術による真珠は、色や巻きの点では「同時付け」と差は認められませんが、きずの点では「同時付け」施術より優れているのではないかと考えられます。

ここで「後付け」施術について、ピース添付の時期として核を挿入して何日ぐらいが適当か、ピース挿入によつて脱核が増加することはないか又、どの程度の卵抜きが必要か等の種々の問題が残されており、今後の研究課題としてあげられると思います。

本県真珠養殖技術の特徴として発達してきた「後付け法」に就いて、皆様方のお考えや御意見などありましたらお寄せ願いたいと思つてます。

挿核後の二種の養生方法の比較について*

堀口真珠養殖株式会社神前工場

アコヤガイの挿核施術を終つたものは養生籠に適當数並べ、技術場近くの筏で垂下静養してから、金網につめ換え各漁場に分散管理するのが普通の様です。養生期間に就いては各研究者により、真珠袋形成期と相伴つて決定するのが妥當な処置だと云われています。私達は現在使用されている養生籠(38×38×5cm)と金網(5分目)にクレモナパールネット(1.5分目)を敷いて養生を行つた場合の比較を試みました。施術盛期である7月から9月、就中7月下旬から8月下旬にかけては養生中に於いて相當数の施術介が斃死します。これは環境水や母介の生理状態等による事は勿論だと思いますが、養生方法に依つても多少の差違があるのではないかと考え試験したものであります。

方 法

施術介の養生期間中の斃死や脱核数は各技術者に依り相當の差違がありますから、技術者8名夫々この施術介について死介数、脱核数について調べました。母介は英虞灣の3年介を用い、技術者に依り大珠(A, B, C—技術者符号)中珠(D, E)小中珠(F, G, H)に分けて行つた。大、中、小中珠共核は2ヶ入れて、施術の終つた介は、養生籠、パールネット共

大 珠 (2.3分～2.5分) 1籠50ヶ入れ

中 珠 (2.0分～2.3分) 1籠80ヶ入れ

小中珠 (1.6分～2.0分) 1籠100ヶ入れ

で施術介数はAは100ヶ、Bは150ヶ、Cは150ヶ、Dは160ヶ、Eは160ヶ、Fは200ヶ、Gは200ヶ、Hは200ヶ、合計養生籠1320ヶ、クレモナパールネット敷金網1320ヶで2640ヶの施術介について調べました。試験日時は1957年9月27日(挿核日)から漁場に分散した同年10月12日迄で(養生期間は15日間)ある。その間施術した日から、3日目、5日目、10日目、15日目の4回に亘つて脱核数と斃死数を調べた。養生期間中の垂下層は7mとした。

養生期間中の水温、比重(δ_{15})は表1の如し。

* 1959年6月6日受理

(表1) depth. 7m

	Sep.				Oct.											
Date	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
WT	22.5	22.2	22.0	22.0	21.9	21.7	21.6	22.1	21.9	21.6	21.6	21.4	21.5	22.2	22.1	21.6
d15	23.8	23.0	23.5	23.4	23.6	23.5	24.2	24.1	23.6	23.2	23.5	23.5	24.5	24.0	24.3	24.0

※尚脱核数は介が養生籠もしくはパールネットに出した数であつて核が挿入ヶ所から出て殻中に含んでいるものについては不明ですから明確さを欠いている点は御了詳下さい。

○ 結 果

(1) 施術後3日(9月30日)

養生籠				クレモナパールネット		
技術者	介数	斃死数	脱核数	斃死数	脱核数	
大珠	A	100	0	1	0	5
	B	150	0	1	0	2
	C	150	0	2	0	5
total	400	0	4	0	12	
中珠	D	160	0	6	1	2
	E	160	0	1	0	4
	total	320	0	7	1	6
小中珠	F	200	1	5	0	2
	G	200	0	1	0	0
	H	200	1	5	0	3
total	600	2	11	0	5	

※介数は以下略す。

(2) 施術後5日(10月2日)

養生籠				クレモナパールネット		
技術者	介数	斃死数	脱核数	斃死数	脱核数	
大珠	A		0	1	0	2
	B		0	1	0	1
	C		1	2	1	0
total		1	4	1	3	
中珠	D		0	2	0	5
	E		1	3	0	16
	total		1	5	0	21
小中珠	F		0	7	0	10
	G		0	0	1	6
	H		0	1	0	3
total		0	8	1	19	

(3) 施術後10日(10月7日)

養生籠				クレモナパールネット		
技術者	介数	斃死数	脱核数	斃死数	脱核数	
大珠	A		0	2	0	8
	B		2	20	0	19
	C		0	7	0	5
total		2	29	0	32	

中珠	D		0	1	0	17
	E		0	15	3	29
total		0	16	3	46	
小中珠	F		1	7	1	26
	G		0	11	0	8
	H		1	21	1	11
total		2	39	2	45	

(4) 施術後15日 (10月12日
漁場分散)

養生籠				クレモナパールネット	
技術者	介数	斃死数	脱核数	斃死数	脱核数
大珠	A	0	6	0	6
	B	0	13	1	24
	C	0	13	0	15
total		0	32	1	45
中珠	D	0	9	0	21
	E	0	13	3	41
	total		0	22	3
小中珠	F	0	20	2	23
	G	2	5	1	11
	H	0	17	0	20
total		2	42	3	54

15日間大中小中珠 別斃死 脱核数

養生籠				クレモナパールネット		
	介数	調査日	斃死数	脱核数	斃死数	脱核数
大珠	400	3	0	4	0	12
		5	1	4	1	3
		10	2	29	0	32
		15	0	32	1	45
計	400		3	69	2	92
中珠	320	3	0	7	1	6
		5	1	5	0	21
		10	0	16	3	46
		15	0	22	3	62
計			1	50	7	135
小中珠	600	3	2	11	0	5
		5	0	8	1	19
		10	2	39	2	45
		15	2	42	3	54
計	600		6	100	6	123

○ 私 考

- (1) 2方法に於いて死介数には相違は見られなかつた。
- (2) 脱核数は、3日目に大珠がクレモナの方が多く、中、小中珠共その逆になっている。5日目をみると、大珠のみが養生籠の方が多くなっている。5日迄は何れに於いても顕著な差は見られないが、10日目、15日目ではクレモナ・パールネットを敷いた方が脱核は多くなっている。
- (3) 表より明らかな様に、施術後3、5、10、15日と過るに従つて脱核数は暫増している。15日以後更に増加するものか又はこれを頂点として減少するのかわかはずか不明です。

○ 終りに

以上の結果より一般的に脱核数は養生籠よりクレモナ・パールネットの方が多し事がわかります。それが如何なる原因によるものかわかりませんが、クレモナに入れた介は養生籠に入れた介よりも、活動が活潑になる事は、白人でも考えられます。私達は死介数に相当影響がある事を想定して行つたのですが、時すでに水温はどんどん下降していたから相方の違ひは見られなかつた。然し8月頃の高水温(25°C~27°C)時に行えば、或る程度変つた結果が得られるのではないかと考えております。尚聞く所に依れば、施術直後沖出しされている業者の方々もある様ですが、その結果等お聞かせ戴ければ幸甚です。

農林漁業金融公庫融資について*

安田 勝 乙

(全国真珠養殖漁業協同組合常任監事)

最近新聞、業界通信等に発表されておりますので、皆様方も御承知の事と存じますが、私達が長年待望致しておりました政府資金が、水産庁、県等の御努力によりまして、本年度より農林漁業金融公庫を通じ、真珠養殖事業を行つてゐる個人又は会社に融資される事になり、既に4月1日農林漁業金融公庫の業務方法書の改正も行われ、目下具体的な取扱について検討中の様であります。

この事は業界が久しく熱望し、全国真珠養殖漁協からも東京の振興会を通じ、過去幾度か政府に陳情し実現に努力して来た事であり、それが今回関係各方面の御努力により、やつと実現する事になつたもので、誠に御同慶にたえません。

具体的な事はいづれ漸次発表されてまゐる事と存じますが、新聞に発表されたり、先般この件に関し、農林漁業金融公庫の職員の方が調査に来られた節、色々承つた事を総合致しますと、大体以下御説明申上げる様な骨子のもと考えられますので、以下私見を加え御説明申し上げます。

1. 農林漁業金融公庫の取扱がどの様に改正されたのか

農林漁業金融公庫資金が、真珠養殖事業に融資される事は決して事新しいものでわなく、従来からも共同利用施設の内水産増殖施設として、漁業協同組合或は生産組合が真珠養殖を自営する場合に限り、その必要施設(母貝を除く)に對し融資の路は開かれており、本県に於ても既に1、2融資された歴史もあり、現に全国真珠養殖漁協の会館も共同販売施設として融資を受けているものであります。然し養殖事業の経営が主として個人経営体であるのに對し、共同で行う所謂組合が自営する場合に限つて融資される事が実態に即応しない事と、設備の内最も重点をなす母貝が對象から除かれている事が、實際資金利用の壁となつて、折角路は開かれていても、利用価値が低く殆んど資金は導入されていなかつたと云う状態であつたのであります。

* 1959年6月7日受理

それが今回から養殖を行つている個人又は会社に貸出される事と、設備の中に母貝が加えられた点が、一番大きい改正点で、云わゞ今まではかけ声だけで実際は利用されなかつたものが、今回の改正で現実的に長期低利の資金が導入出来ると云う事になつた訳であります。

2. 融資の基本方針

無論政府資金でありますので、真珠養殖事業法に基く国の生産計画に従い、真珠生産を行う養殖業者に對し、生産に必要な設備資金を融資し、養殖業者の経済安定と我国水産業の発展向上に資する為である事は申すまでもありませんが、特にねらいとする所は、単に業界の資金不足をカバーすると云う事だけでなく、あくまで品種の向上とサイズ別生産の不均衡を調節する為の合理化資金であり、仮りにも単なる生産の増強につながるものであつてはならないと云う事であります。

3. 貸付要件

それでは今回の資金はどの様な事業が対象となり、どの様な相手方に、どの様にして貸出されるかについて説明しましょう。

(イ)対象事業と対象事業の範囲

真珠養殖事業を営む者が国の生産計画に従い中珠、大珠を生産する場合の真珠養殖用筏、つり籠（又はつり紐）母貝（あこや貝に限る）を一体として取得する場合。

但しつり籠または母貝の双方、または一方のみを取得する場合は対象とならない。特に今回は作業用船舶、作業場、倉庫等は除外。

真珠養殖筏1台に要する吊籠は80個以内、母貝は1籠につき30個以内とし、吊紐垂下式による場合は筏1台につき母貝3,200個以内のもの。

これは中珠以上の真珠養殖が対象となつている為。

(ロ)貸付相手方と規模

1. 漁 協

組合員である養殖事業を営む者に転貸する場合に限る。

2. 養殖業を営む者

会社又は個人で常時使用する従事者の数が300人以下の者。その規模は何れも所有筏数50台～500台の者。

但し本年度は初年度であり、テストケースとして一応不安定な零細経営規模は避け、実際は200台～300台程度の者を対象とし、尚指導方針として系

統組織の育成と資金管理の立場から漁業協同組合転貸としたい意向。

(7)据置期間及償還期限

据置期間 2 年以内

償還期限 2 年以内（据置期間の外）

(8)担 保

不動産

但し融資対象施設の養殖筏、吊籠、母貝は担保にならない。

(9)融資限度と融資額

5,000千円以内であつて所要資金の60%以内。

(10)償還計画

融資対象施設により生産された真珠を、全国真珠養殖漁協又は地区漁業協同組合を通じ出荷する事とし、右代金中より積立償還に充当せしめる。

その為出荷組合と借受人の連名による誓約書を徴求する。

(11)受託金融機関

融資は、受託金融機関を通じて融資される。

受託金融機関

漁業協同組合を通じ個人又は会社に転貸される場合は農林中央金庫。
組合員以外の個人又は会社の場合は銀行。

4. 借入者の心づもり

以上が今回の融資の大体の骨子であります。内容個々について見ますと、零細規模の経営が大半を占めている養殖業界に取つて、改正されたとは云え、まだまだ正直に言つて高額の花である事は否定出来ません。

例えば

- イ. 貸付金の最高限度 5,000 千円は兎も角として、融資率60%以内では自己資金調達が困難。
 - ロ. 所要資金の約70%~80%を占める母貝が単独で融資の対象にならない事。
 - ハ. 資産の大部分を養殖施設に投入している養殖業者に取つて、それ等の施設が担保の対象とならず、他の不動産その他の担保が必要とされる点。
 - ニ. 養殖業者の経営規模から云つて、50台未満の業者が多数を占めるのに、この層が外された事。
- 等まだまだ業界の希望が全部織り込まれているとは言えません。然し何事

も一度で万全を望むのは無理で、折角路は開かれたのですから、整備された受入体制の下に融資基本方針にそい資金を導入し所期の成果が挙げられるなら、漸次実態に応じた方向に改正されて行く事と信じます。

唯心配する事は、本年は養殖業界に取つて極めて重要な時期であり、3割生産規制を自律的に踏切つて、困難な中にこの趣旨をつらぬく事にあらゆる努力を続けている時、安易な考えから若しこの資金が利用されれば、かえつて増産につながる恐れも多分にあり、業界に取つて悔を千歳残す事となる事を憂うのであります。水産長官の通牒にも示されている様に、あくまで本資金は真珠の品質の向上（養殖期間の延長、密殖防止）と組成のバランス調整等の為の合理化資金であり、単に増産に結びつく事業資金であつてはならない事を深く理解されたいのであります。

養殖事業は一般的に過去数年真珠の好況に支えられ、急速に伸展して来ました為、資金繰りにも無理があり、企業の自己資金比率は決して良好と云いませず、この事が経営を不安定にし、これを糊塗する為、薄巻、早揚の悪循環をあえてせざるを得ないのが現状でありまして、安易な計画に基く融資はかえつて金利負担の増大となり、今後の事業に悪影響を与へる結果となる事を考え、 \times 融資を受けられる時に借りて置かねば損んだ \times 誰彼が借りるから借りて置こう \times と云う風な無定見な考え方からの借入は厳に避くべきであります。

無論農林漁業金融公庫、受託金融機関の審査もあり、ずさんな計画では簡単に融資が受けられるものでなく、特に本年は予算措置も構じておられない様でもあり、多くの融資は期待出来ない事情にもありますので、充分公庫融資本来の主旨を理解、生産の合理化を基調とした立派な事業計画と、資金計画に基く自信のある資金を導入と、この資金の適正な活用による経営の安定と事業の発展を期せられる様念願する次第であります。

付 記

この話しは6月7日紀州地区の懇談会の節行つたものですが、其の後水産庁、農林漁業金融公庫の方々とお目にかゝり、はつきりした点については訂正致しましたから御了承下さい。

Baroque

長崎から三重へ

— 御挨拶に代えて —*

藤田 正

朝夕原爆の荒野に鳴り響いた浦上天主堂のアンゼラスの鐘を聞いて暮すこと6ケ年半、この間にその当時の潰れかゝつた大建物は次第に取り除かれ最近では東洋一を誇る教会堂が出来上つて行くのを毎日眺めて来た。

この期間に於ける長崎の発展振りは全く素晴らしいものが有つた。

さて、三重では、今度どの様な場所に落ちつくだろうか。伊勢は神都ともいわれる位の処だからすつかり周囲の趣も異なるに違いないと楽しみにしつゝ、津市半田の小丘に建っている寓居に入つたのは5月もまだ初めである。縁側から見渡すと、何とこれは又新築なつたばかりの3階の白亜の学校が在つて、その頂上には大きな十字架で飾つてあるのが目に映つて来た。

そして、又庭にはシーボルト先生の愛妻お滝さんの学名の付してあるアジサイの花も今が盛りである。長崎ではこの花をお滝さん花と呼ぶ人もある位で、三重に来て、長崎の事が何かと思ひ出されて来るものが多い。

次に三重県と長崎県とは地勢的にも県財政面でもよく似ている点が多く、何かにつけて、研究の対照となつている。殊に、真珠事業では三重に次いでいる事は、こゝで説明するまでもないが、長崎でも戦後急速に発展して来て今では對馬、壹岐、五島の島々まで、広いそして変化に富む全長800里の海岸の適地には何処にも筏が浮んでいる。

而し、長崎県真珠のもともと発祥の地であり、現在も事業の中心をなしているのは何と云つても大村湾であつて、こゝには国立真珠研究所の支所が設立せられている。

従つて、大村湾を調査することは真珠養殖業の調査と同一に考えても善い程であるので、こゝでは大村湾調査の思い出でも書くことゝしよう。

× × ×

此の5月初め長崎をたつて、三重の地に移つて、最初に長崎県水産試験場か

* 1959年6月9日受理

ら私に送つて戴いたのは、大村湾調査と題する印刷物の第30報であつた。

此の報告書を手にして思い出されるのは、長崎に赴任して最初に印刷に付したのが大村湾調査の第15報（昭和28年8月）で有つた事である。

此の事から、私の長崎県水産試験場在職中は大村湾調査に初まり、大村湾調査に終つたことになつている。この点では真珠で有名な三重に赴任して、何だか、余りひげ目を感じずにすむ様な気がして来たが、しかしこれ以外には私としては特別お話の出来る程の仕事がなく、お恥しい次第である。

実は此の大村湾調査書は私の赴任する前までは真珠養殖場環境調査概要と云う題目で第14報まで刊行されていたが一出版されていたと云つても素人の孔版であつて、この会報の如き立派なものでない—この様な難しい表題は業者の方々にも命名した我々の側も日々使いにくいのでこれは大村湾に出かけて行つての調査であるから、あつさり、大村湾調査と誰れにでも呼びやすい様に改称してしまつたのである。

丁度、その頃は、私が三重に赴任した時の様に毎日、毎日雨天続きで、公舎を出たばかりの処にある小川は濁流が日毎に増して来た。そして、大雨、大水にもなりそうな予感もした。それでこの様な時にこそ臨時調査をと思ひ早速、自動車での陸上班と調査船での海上班とを編成して、豪雨の中で仕事をして貰つたのである。

この荒天は遂に南九州一帯に大水害をもたらして、鉄道は3、4日間不通になり、更に山崩れ、地すべりまで起つて来た。

その結果、佐賀平野が水びたしになつたため、中央での新聞は配達不能に陥り、地方紙は県内の実情の入手も困難で発行も出来ない日が続いたため、とうとう、市内の印刷店でタプロイド版の号外を出して活動する状況に至つた。

そして、その号外の第1号に、この大村湾調査の結果の発表がのつたわけである。この様な時に、号外に水産試験場の発表がいち早く掲載されたのは珍しい話であろう。従つて私は今も尚忘れることも出来ず時々思い出されて来るのである。

その後大村湾調査は年4回の定期観測の外何回か実施して回を重ねて30報にまで及んだが、この30回で合計353頁の莫大な資料の外、別に特別報告としてこの大村湾調査の結果を総括した117頁のものが出版してある。

此の報告こそ大村湾の性状が大体記述せられていて、何時までも相当役立つものと考えられる。

× × ×

以上が私の真珠と関係の深い大村湾調査の思い出の一部であるが、今後は真

珠の本場三重の地に住い、進んだ業界の活動に、日々接する好機会に恵まれたことは何よりの倖である。

終りに、今後業界の益々御発展を祈ると共に、従来にも増して御指導を御願ひしてやまない。(34. 5. 31)

付記 藤田正先生は水産講習所を御卒業の後、各県水産試験場に勤務され、主として貝の増殖を研究し、特にカキの垂下式養殖を今日の如く實際面に取り入れられた御研究は著名であり、広島水試場長時代よりの水産界での御活躍はめざましく、多くの刊行物が残されている。

長崎水試場長時代は真珠についても研究され、特に母貝の採苗では三重迄指導に來られた位で、大村灣の調査と相まつて真珠界に貢献された点が多い。

今回、計らずも地元の三重県立大学に転任され、今後何かと研究会としても御指導をおおぐ事になるので、こゝに御挨拶を頂いた次第である。

何よりも実地で長年御研究になつた専門家であるので参考になる事が多いと思ひ、会員に代つてお願いする次第である。(白井)

鹿児島県に於ける真珠養殖の現況

鹿児島県水産課

1. 黒蝶貝の半円真珠養殖について

本県の黒蝶貝による半円真珠の養殖は、昭和25年から企業化され、新興産業として脚光を浴びたのでありますが、数年前から母介不足におち入り、伸び悩みの状態にあります。従つて当面の策として、自主的に使用量を制限して母介資源の維持に努めると共に、今後の対策として水試で人工採苗試験に着手し斯業の振興に努めている現状であります。

昭和34年度の実施計画は次のとおりであります。

事業者名	所在地	貝数
調子真珠	薩摩郡上甕村浦内	4,000
上村 "	"	3,000
矢野物産	"	4,000
坊津水産	川辺郡坊津町泊	2,500

興南水産	鹿児島市上園町 121	3,000
満尾久弥	〃	4,000
松下庄一郎	川辺郡坊津町久志	1,000
垂水漁協	垂水市海潟	2,000
牛根 〃	〃 牛根	1,000
佐多 〃	肝付郡佐多町	3,000
佐多岬 〃	〃	1,500
坊津高校	川辺郡坊津町	
		29,000介

2. マベの採苗試験について

奄美大島において水試と奄美真珠の共同で継続試験中のマベの人工採苗が成功し、目下約 100 個程度の稚貝を飼育中で将来に明るい見通しを得ることができました。

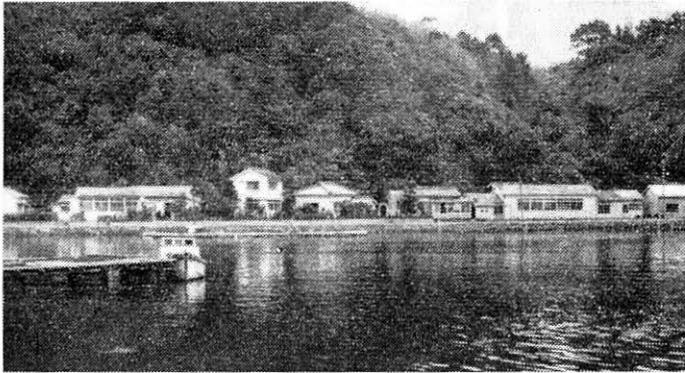
3. アコヤガイの真珠養殖について

本県におけるアコヤガイの真珠養殖の現況は次のとおりとなっています。

業者名	漁場	筏台数	母介数
山勝真珠	出水郡東町	460台	920,000介
矢野物産	薩摩郡上甕	20	40,000
調子真珠	〃	50	100,000
上村 〃	〃	13	26,000
山勝 〃	〃	45	90,000
計		588	1,176,000



—— 的矢湾養蠍研究所 ——



(的矢湾養蠍研究所及佐藤養殖場)

的矢湾養蠍研究所は昭和5年、三重県志摩郡磯部町の矢に創立した。

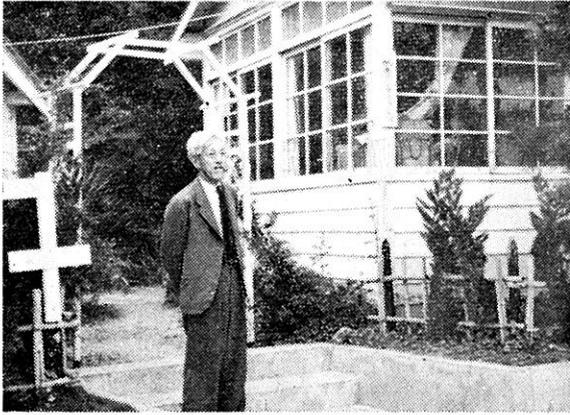
もともと昭和2年頃からの矢湾に於いて天然のカキのラーバの発育がよい事からヒントを得られ最初の養蠍を実施されたが、同時に採苗の研究の必要上から同研究所を設立されるに至つたのである。

的矢湾の養蠍の特徴は、従来養蠍に於いては全て種苗を宮城県から移殖する事によつていたが、的矢湾に於いては同地で種苗をとり養成するので発育が非常によく(8ヶ月で成熟)従つてその促成的な新しい養殖法を考え出された事である。

爾来今日に至る約30年間養蠍に関する研究はもとより、我国で最も良質真珠を生産する的矢湾の特異な海洋条件の継続調査、及び餌料としてのプランクトンの研究に専念され、同湾に於ける学問上の基礎となつている。

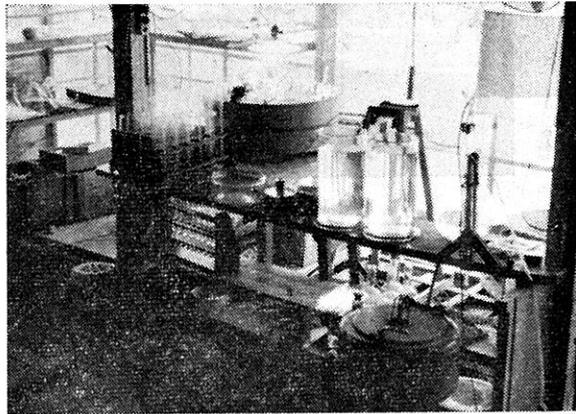
昭和24年、従来養蠍と並行して真珠養殖を開始されるヤアコヤガイの基礎的研究を行い、カキの飼育経験を応用してもつとも安全且有利なアコヤガイの飼育法を調べ優秀漁場を充分利用する基礎を確立されている。

この的矢湾が実際に優秀な化粧巻漁場である事を証明したのは昭和24年頃でそれ迄は数軒しか養殖も行つていなかつたのである。



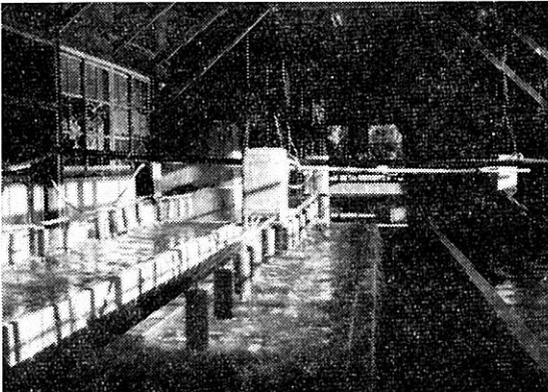
研究所入口と

佐藤忠勇所長



実験室内に於ける

プランクトン培養



佐藤式

カキ浄化装置

統計によれば昭和23年には200台しかかなつたものが、29年には20倍の4,000台にも増加し、32年には更に7,000台という多数に上り、従つて密殖の影響があらわれている。それ故、同研究所では的矢湾のみならず三重県全般の問題である筏の適正密度の算出の基礎となるべく、アコヤガイを人工的にタンク内で飼育しプランクトンを投与する実験を継続されている。

この研究は県庁水産課の委託によるもので三重県立大学、国立真珠研究所及び水産試験場の各々によつて相協力して結論付けるために行われているものである。

この他、昨今問題になつている伊雑ノ浦をせきとめて淡水化し、灌漑用水とする農林省の志摩綜合開発計画に、真珠養殖上、かくべからざる化粧養漁場を確保するために、反対陳情を行つている全国真珠漁協及び的矢湾関係業者の学問的裏付けとして佐藤所長の報告が唯一の資料となつている。

扱、同研究所は現在、有限会社佐藤養殖場の付属研究所であり、真珠養殖業者2千数百軒の中にも他に見られない存在である。

同所の所長、佐藤忠勇氏は明治40年に北海道帝大水産科を卒業され、今日、水産、浮游生物界の大先輩であるが、尚現在海を前に控えた同研究所に於いて実際の研究と後輩の指導に当り、アコヤガイの生理、生態及びプランクトンの培養とアコヤガイの飼育の研究に努力をしておられる。*

同研究所は研究室、実験室3を含む一棟と特許である佐藤式カキ浄化装置を設備したタンク室一棟からなり、海に面しているためにポンプにより直接大量の海水が実験室内に注排せられる点で、どこの研究室よりも優れている。

佐藤式カキ浄化装置は、元来養殖されたカキは生食される事が多いにかゝらず、その浄化法は極めて簡単で単に塩素による消毒をしていたにすぎなかつたので、紫外線によつて滅菌した海水を垂直にシャワーし下から排水するタンクを作りその中間にカキを並べれば僅かの時間で完全に無菌カキになり、而も最少限の滅菌海水により(1kg当り1ℓ/h) 最大量のカキを処理出来るのが特許の方法であり、これ以後、佐藤養殖場のカキは「清浄の矢ガキ」として全国の一流ホテルに専門に直輸送している事で有名である。

更に現在ではこの流水装置を真珠養殖面に応用し、アコヤガイの集約的飼育の実験を実施中である。

こういつた私立の研究所が、かくも長年月に亘り経営され、業界にも認めら

* 研究員としては、北大出身の阿山氏と東北大学から臨時に研究にきておられる安達氏がおられ夫々アコヤガイの生理、生態、タンク飼育、プランクトンの培養及び的矢湾の海洋調査に関する諸研究を担当されている。

れている事は珍らしく、民間の研究機関は応々にして継続しないというのが普通であるので、その意味でもこの研究所は貴重な存在であるが、これは全て佐藤養殖場代表取締役の佐藤忠揚氏の理解と援助の賜であり、同会社の発展と共に今後の活躍を祈りたい。
 (文責 白井)

新着図書紹介

○三重県下主要真珠養殖場予備調査結果について

(内海区水産研究所研究報告第12号)

昨年度実施された内海研、国研、水試の共同調査報告であり、漁場を海中の懸濁質の分布から見た資料である。既に木村技師から発表いただいているが、改めてここに参考になると思うので引用させて頂いた。

調査は、 a (懸濁質係数) と Cl (塩素量) との組合せにより各地点を表現し、この $a-Cl$ 数と業者のいうよい場所とを比較すると大体48という数値の所が最もよいと思われる。

それ故、各湾の分布図を引用してみると図の如くである。

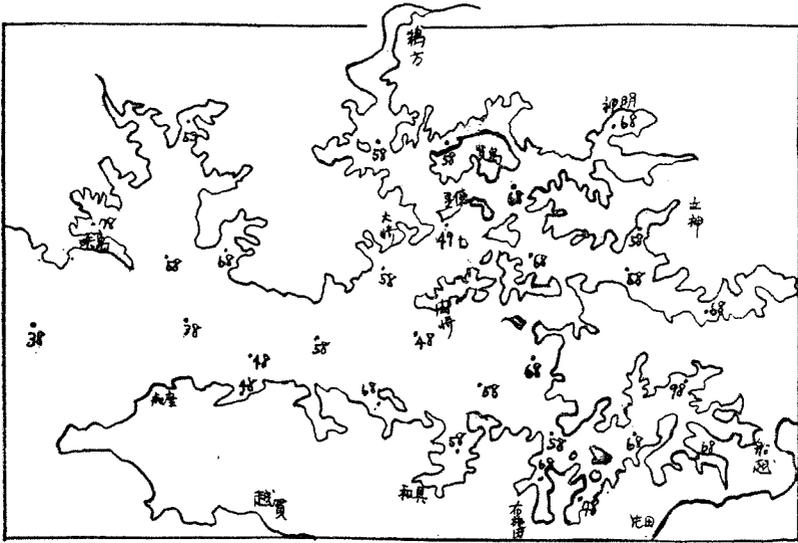
但し、この調査は10月の結果であるので今後年4回位調査する予定である。

引本浦に於ける $a-Cl$ の分布



湾中央部迄は39で均一分布で湾奥は59を示すがその範囲は極めて狭く48を示す所も少い。10月では僅は湾奥のみに置かれていた。

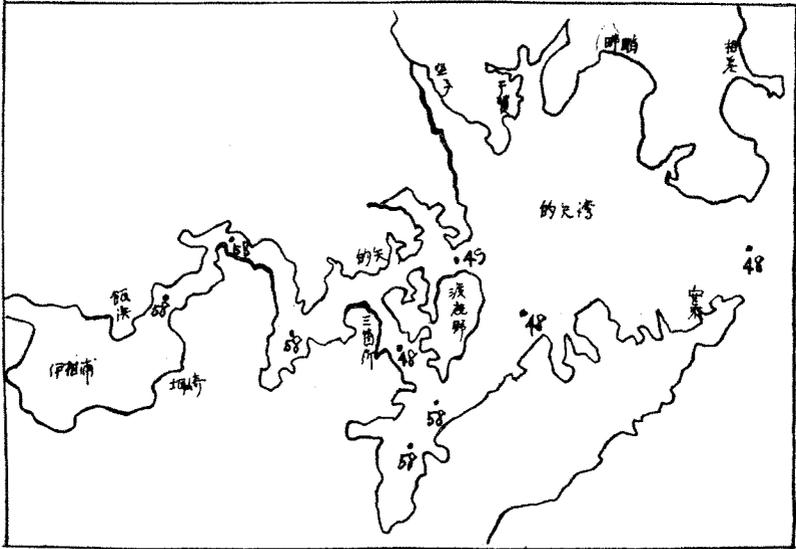
英虞湾に於ける a-Cl の分布



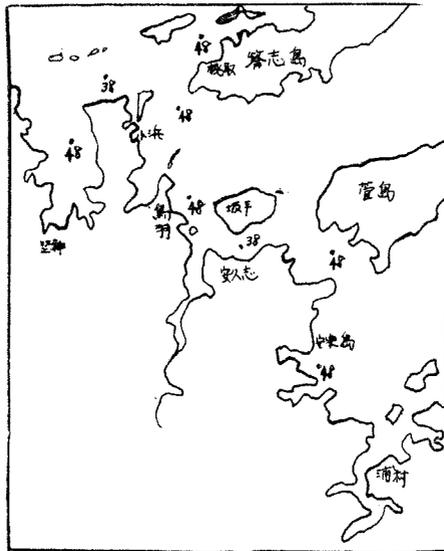
本湾は全体的に大きな数を示しているのが特徴である。
48を示す所は鳥賊浦及び、その地先、並びに間崎島地先水域のみである。
船越が98と大きな値を示す事と、大量斃死とは関係がありそうである。

的矢湾に於ける a-Cl の分布

本湾は大体大きく2分し、渡鹿野島周辺及び湾口部は48であり、宮瀧浦並びに水道部は58である。
真珠養殖上からは48の水域がよいと考えられる。



鳥羽湾に於ける a-Cl の分布



本湾は全般的に48を示し、五ヶ所湾と似ている。
但し、小型懸濁物質量が多い事が問題である。

養殖業界時事ニュース

志摩総合開発計画依然紛糾

計画実施は決定的

今後農地局との補償問題話し合いへ

農林省農地計画部と京都農地事務局では特殊土地利用直轄地域として既報の通り31年に志摩半島を指定、的矢湾を中心としてこれが総合開発計画が着々と進められているが、真珠養殖業者の反対にもかかわらず34年度の調査を最後として、開発計画の実施に移ることになる模様である。農地局は過去3カ年間、同地域の調査を進めてきたが、現在までの調査の結果までに開発計画の可能性を有するとの結論を得たいといわれ、愈々明年度から地元業者の反対を押切つて同計画の実施に着手することは決定的とみられている。このため直接影響を受ける水産、真珠養殖業者との調査は、県当局、および農地局と地元業者間とで話し合いを行い、解決を図ることになるが、業者の反対が単に補償金慾しさからのものではなく、的矢湾が化粧巻漁場という特殊な環境下におかれているところから、今後どの様な形で同問題が発展してゆくかその成行きがきわめて注目されている。

地元業者は全面反対

全国真珠養殖漁協、的矢湾真珠関係業者が的矢湾養蠔研究所長佐藤忠勇氏による実証資料と高山真珠研究所長の意見を基にまとめた同計画反対の理由に次の通りである。

1. 埋立が行なわれると、湾奥の伊雑の浦はポンプ的な作用をする潮汐と湾奥、湾内外の比重差による、海水の循環運動が阻止されてしまい、母貝の発育が悪くなり、同時に品質、光沢に悪影響を及ぼす、特に的矢湾は光沢が良く、巻きが速いということにより、養殖期間の長い中、大珠の仕上げ漁場として最適であつたが、これと同じ条件の仕上げ漁場は他にはない。
2. 的矢湾の水温は夏高冬低の典型的な内湾性を示す。躍層より下層は秋には水

温降下の勾配は急であるが、冬期水温は比較的高く、夏の水温は平均26度から27度で年交比は少なく、1度から17度で外海性に近い性格をもつ。

3. 年間を通じ出水後をのぞいては、プランクトンの量も多く、特に春より夏の間に多く幼生プランクトンの出現もすこぶる多い。また夏と冬、特に夏は毎年定期的に植物性プランクトンの大増殖が現われる。

4. この湾の栄養は、受水面積のすべてをしめて、しかも肥沃な耕地である流域をもつて湾奥に注いでいる河川よりの陸水と、伊勢湾水の流れている湾外より供給され、栄養塩類はこの湾独特の潮流現象によつて伊雑ノ浦湾部、湾外等の各水域においてよく混合し、こゝにおいて透明度の高い湾部、湾外でプランクトンの繁殖が促進される結果となる。

また海底に沈着していた養殖貝の排泄物とか、湾内懸濁物質とかも、下層のはげしい流れによつて伊雑ノ浦に運ばれこゝで豊富な日光等によつて分解され干潮の上層流により湾部の方に流出する。このことも貝類の发育、栄養を助ける重要な現象である。

(真珠新聞188号)



○最近ニジマスが問題になつているが、他所目には真珠と非常によく似ている。3割操短迄も……。参考に掲載した。

対米冷凍 ニジマス 売込み競争激化

滞貨で3割操短も

アメリカ向けの冷凍ニジマス輸出は、生産過剰による商社の過当競争から、市価は崩落の一途をたどつている。輸出冷凍ニジマスの約90%がアメリカに向けられているが、一昨年夏の好況から生産もブームを呼んで飛躍的に増大、昨年1,000トンに比べことしは1,500トンの繰越しがあるため、実際に売りさばかなければならない量としては2,000トンとされている。

このため商社間の売込み競争が激しく、昨年42、3セント（5ポンド当り）の好値から僅か1年間に約10セント方崩落、現在、30セントの最低線を低迷、取引も一時停止している。

この過当競争は、従来アメリカ市場に確固たる地盤を持つていたデンマーク

が、最近の日本の進出に巻返しを行なつてきたために端を発し、輸出好況から養殖池が増加、生産過剰となつたためとされている。

このため生産者はことし生産が見込まれる約1,100トンのうち3割方に餌料を制限、いわゆる操業短縮により800トン程度とする計画だが、現在の市況悪から500トン程度の滞貨もあり、当分回復は望めないようだ。

輸出量の約60%を扱う大洋漁業でも、このためさきごろ買魚価格を100円引下げ、キロ当り10オンスもの134円、5ポンドもの126円とした。

なおこの過当競争が続くならば、日本のニジマス輸出は壊滅するほかになく、何らかの規制が必要だが関係者間の意見がまとまらず、また技術的にも困難が伴うので、早急な実現は望めないとみられている。

会 報

1. 五ヶ所、南海地区研究会

34年度に入り作業も順調に進み始めた5月、昨年に引続いて出張研究会の皮切りとして五ヶ所、南海地区の研究会を開催した。

伊勢の研究会も実績をあげているが、時期的に各地区に出向いて講演発表をもつ事は想像以上に会員の熱望があり、又成果をあげているので本年もできるだけ計画にとり入れ、内容も豊富にし、更に長崎へも出かける事にした。

5月31日、どうやら天気も持ち続け、伊勢、賢島、浜島より多数の講師、役員が南海地区の磯へ出かけた所、本年初めての試みとして五ヶ所湾の南部である南海地区でも開催するので参加者は50名位だろうとの予想に反し、100名が定刻に集まつており、早起きをしてはるばるかけつけた我々を感激させたのであつた。

会場の磯小学校の講堂は近代設備の整つた美しい建物で窓からは快い新緑の微風が隅々迄流れこみ、講演者も参加者も気持ちのよい研究会をもつ事ができた。

司 会	山本文栄氏
挨拶	佐藤代表幹事
講演	

1. 業界の現況と今後の問題点について

全国真珠漁協副組合長 西岡光夫氏

2. 税務問題について

全国真珠漁協業務部長 伊原良作氏

3. 33年度試験養殖の結果

特に五ヶ所湾について 三重水試技師 木村三郎氏

4. 貝掃除の時期及び貝掃除の母貝に及ぼす影響

国立真珠研究所研究課長 太田繁氏

午後の部に入るに先立ち、県会議員の里中氏が偶々御出席になり、真珠審議会の委員の立場から挨拶を頂いた。

太田技官の講演の後、質問に応じて丹下技官が従来迄に報告されている貝掃除の問題について説明し、後総括質問を行い午後4時に閉会した。

討 議

中村忠臣：昨年厘珠が多かつたので中サイズをやれというのでしたが、今年又これが多くなつたので7、8ミリをやれという来年に又このサイズが安くなると思うがこの点どうか。

西岡：そういう問題は起きているが7ミリ以上はチョーカーで非常に沢山売れるし、7ミリは核の売れ行きから押しても3年後には相当出るだろうが、今それをやめろというには一寸時期が早い。

こういつた予告は1年毎にしないと3年後の事は予想出さぬ。その点から考えると今年は6ミリから6ミリ半迄が多くなり、一寸売れにくいんじゃないかと思うが、7ミリはまだ大丈夫と思う。

7ミリ8ミリならば1万5千貫位出きても売れるのじゃないかと思つている。

こゝ2、3年は5、6ミリ対策をせねばならず、皆様もいろいろな事情で小さいものをやらねば仕方がないと思うから、5、6ミリの核を入れればなるべく長くおいて、7ミリにするようにしてほしいと思う。やるなといつてもやらぬわけに行かぬ。

中村真一：2割の精算は何時になるか。

西岡：結論からいゝますと細厘と5、6ミリは最も望みが少ない。珠丈かゝっていたのでは困るので何とか沢山売る事に努力しているが、8割は既に渡してあるので、これより下廻つて売つて払い戻して下さいというわけにはいかないので8割

南海地区研究会 (5月31日)



近代設備を誇る

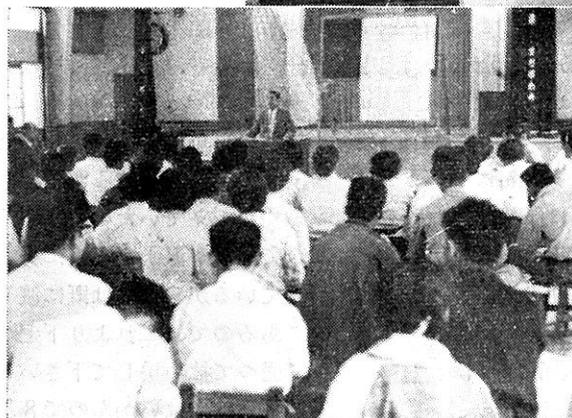
礪小学校講堂

にて開催



西岡副組合長の

業界問題の講演



伊原氏の税務問題

についても

熱心にメモをとる

(白井祥平 Canon
VT 1.2 Neopan ss)

以下にならない様、或程度巾をもつて売り込むようにしたいと思う。

こういう点からも5、6ミリの2割の金は申し訳けないが舟を暗礁にのり上げないという対策のためにまず見込みがないと思つて頂きたい。

細厘等市価がぼろ落したのに採算が合わないというので高い評価をした事もありましたが、8割がああの時の市価であつたから諦らめて下さいというより致し方がないと思ひます。

厘珠と大以上は現在評価額以上に売れているので2割以上の配当があると思う。

支払の時期ですが、5、6ミリが例えば3億残つたとしますと、品物が残つていても払うのかという問題が農中でも起きてくると思う。

それです、農中の了承を願つて残つた分については滞荷資金を出してもらい一応の決算をする。

その場合なるべく5、6ミリよりも7ミリ以上が集まらないのであるから、この2割を出さぬと今年の集荷に影響すると申上げて出してもらい8月末にストックの状態をみた上で残つていない品物を決算す

るという様に頼むつもりであります。

大変申し訳けないと思ひますが非常事態ですので御承願いたひ。

上野徳兵衛：7ミリを作れといわれども磯では漁場はわるいし、資金がないから出きない。それ故、6ミリを作るより仕方がない。

現在、組合から不渡りをもらつてゐる様で不安でしかたがない。

西光：その点あちこちから非難をこうむつてゐるのだが、業界の大きい問題が12億もかゝえて売れないんだから先程もいつた様に2割をよこせといつても出きない事で、組合をつぶさないという事が大切と思ふ

会員：組合の評価額がよかつたために、組合に沢山もちこんだのである。

それ故、こうなつたのも組合に責任がある。

西岡：御尤もであるが、評価額がよかつたのじやなく一昨年同様の評価をした。

しかし、生産量が多かつたので評価額よりも、2割も下で養殖業者がどんどん売るとな事になつたのである。

組合は市価が下つても一定の線で下げなかつたからそうい

う点が出きたので吊り上げた
のではない。

ネットレス業者に言わすれば
勝手に安売りしているのじや
ないかというし、反対に業者
にいわすれば安く叩くのじや
ないかというが、これは沢山
出きたものは安くなるという
のが経済の原理である。

値をきめるときに皆様の代表
と協議したが高くきめる事ば
かり主張して安くきめると叱
られたものである。

今になつてそんな事をいわれ
るが仲々組合の運営は難かし
いものである。

あの時は8割で市価と同額に
売つたのだからこの際はあき
らめてもらいたいというより
今となつては致し方がない。

(賛成拍手あり)

上野孝：今年の集荷は何月からか？

西岡：集荷が早いと薄むきをする
というのと、早くしないと安売

りをするというのと意見が二
つに分れる。

しかし今年は少々遅く始める
というのにかたむくと思いま
す。

品質をよくするというのが重
点になつてきたので10月にな
ると思います。

伊勢谷：ナイロン通しの穴はいつあ
ければよいか？

太田：厳密な試験は今迄にないが、
これ迄に判つている真珠袋形
成日数から考えれば

6月 — 24日

7月 — 11日

8月 — 15日

9月 — 14日

10月 — 27日

11月 — 30日

であるから少くともこの期間
にドリルで刺戟を与えれば悪
い珠が出るので止めた方が
よい。

(本誌3(9)太田氏の報告参照)

6月1日午前8時半より10時迄、五ヶ所湾の筏の状況視察を行つた。

本年3割規制を全面的に実施しているが、五ヶ所湾は単独で更に筏の配置、吊
数等に検討を加え恒久的な対策を実施するべく、丁度斯界の専門家が多数集ま
つたので漁協を中心に行つたものである。

視察団 国 研：太田、丹下
水 試：木村
研 究 会：佐藤、山本清哉、山本文栄、白井
全国真珠漁協：伊原

五ヶ所漁協： 組合長、副組合長、幸田、西井
山本、橋川

五ヶ所青年会： 森岡、西井

10時より漁協に於いて簡単な座談会を開き、次の発表があつた。

幸田： 本日はどうも御苦勞様です。
先程みていたゞいて感じられた事を参考迄に伺いたいと思います。

佐藤： 筏の吊数が特に多い様に思つたが…普通は80位でないか。

橋川： 五ヶ所では平均して100は吊つている。

佐藤： 又筏を二列に直接つけて並べているが、あれは非常によくはないと思う。

西井： あれは組合がやり始めた。

(笑声)

佐藤： 的矢の例では並列するとプランクトンが筏の外側で100あるものとすれば、内側にはその $\frac{1}{10}$ の10位しかない。

又潮流では沢山吊つた筏の所は中に入らずによけて流れてしまう事が判つている。

英虞湾と五ヶ所湾とでは生産力が違い、英虞湾より力が弱いので早く老化するだろう。周年養殖をしているから余計ひどい。

又、湾奥部は細長くて流れが少いので貝の排泄物が沢山たまり悪影響が多い。

カキの例では12時間浄化槽に

入れておけば一列しか並べてないのには下は糞で真黒だ。

山清： 現在、筏を開放する気持はあるか？

あるならば、全然新しい漁場に早く開放すればそれ丈効果がある。

まだまだ五ヶ所湾には邪魔にならぬ所がある。

又、水路は広いのもつと筏列を交互に並べて水面を利用すべきだ。

五ヶ所は耕地が少く、湾巾が狭く奥深いので力がない。

それ故、もたそうとすれば真中へ開放するより方法はないと思う。

山文： 見た感じで言えば近い将来、筏がもつと湾の真中に出るだろうと思う。

太田： 感じたのは佐藤、山清氏と同じである。

幸田： プランクトンとか潮流を調べてもらつて、どれ位筏をおけばよいかを調査してもらえないか？

太田： そういつた事を調べる事により比較した結果は判るが、単にプランクトン等を調べるだ

けでどれ位が好いかという事は言いにくい。

又、漁場は個人の免許の中では自由であるが、湾口部の人は潮のよく通る様に自由においているが、湾内部の人には障害になつていると思う。

斜におくとかもう少し中の人々のことも考えるべきだ。

又、奥部の水路が広いのもつと開放すべきだ。

山清：我々の所（英虞湾）は航路も入れて免許をとつてあるのでその中で適当に航路をとつて筏は自由に分散しているが…

副組合長：五ヶ所は曳網を専業にしているからあれ位広くとつたので、今の免許では中央部には出られない。

組合長：それには免許を浦毎に統合せねばならぬ。

丹下：現在迄にはまだどれ位の数量が適正であるかは未知である。プランクトンが問題になつているが実際に調べてみるとプランクトンよりももつと小さいものをたべている。

それ故、現在ではこれらを運ぶ水の流れが問題になつている。カキの場合でも証明されている。

糞量の計算からみても筏1台の中では半分位に減つているだから流れがもつとも大きな

条件であるから湾内の場合は随分考えねばならない。

実際にどれ位吊ればよいかという事は調査から押すのでなく、むしろ青年会の今年度の試験をみた上きめるのが手取り早いと思う。

山清：珠を採集するのに外側のよい所からあげるとうんと違う。特に筏の多い所は効果のある一方法である。

トランク籠の場合をみると一番上のがもつともよく下は糞によりわるい。

それ故、一段おきに木板をひけば平等に育つ。

佐藤：私共の方でも仮吊りは多いが、沖出しの本吊りは1カゴに30以上入れていない。

1カゴに沢山入れるのもわるい。

山清：内瀬の母貝の場合でも1カゴに30~35ヶしか入れていない。

組合長：内瀬は母貝筏が600台あり五ヶ所は1,500台もあるが、内瀬の方がうんと利益をあげている。

数ばかり沢山やるという考え方を此の際替えねばならない。

佐藤：こゝはみた所、入口の方が粗く吊り、奥の方が逆に沢山吊つている。

木村：適正数が出たときに一体うまく業者がいう事をきくかどうか

か？

一つの浦が一つの所でやつているならば適当に輪作でもすればよいが、五ヶ所の場合は母貝と珠業者が別々にやつているので、もし結果が出て調整が出きにくいと思う。

特に湾奥は個人であるので筏数が多く、湾口は組合の母貝である点で難かしい。

これを解決する一つの方法として15台以下の小さい業者の規制はしにくいので、生産組合でも作つて、全体から調整をすれば利益さえより上るならば納得するだろう。

副組合長：五ヶ所は耕地面積もせまく海に依存しているので組合としても皆が円満に解決する様に努力している。

しかし、新しい漁業権は共同であるが、古いのは個人であり、その点で調整がむつかしい。

スムーズに行くには一応全ての免許を再編成して平等にす

るより外に方法がない。

しかし、組合から制限するより個人個人が自覚せねばならない。

西井：これ迄きて、もう自覚せねばならぬ時期であるのに尚、自覚していないのだから、自覚にまつなんて駄目だ。

船で筏を曳く時に吊線をつけたまゝ曳くのとなしに曳くのではどれ位違うか…という事から考えても潮流の事はよく判る。

どの様にせねばならぬかは珠が売れる間は駄目で売れなくなれば何とか方法を講じるだろう。

橋川：礫では母貝筏1台に3万~4万も吊り売る時は回りから売つて行かねばならぬと言つている。

だから、この様にしないといかんという事にならぬとやらない。

幸田：それではいろいろ有益な話を有難うございました。

五ヶ所地区の研究会は午後1時より五ヶ所公民館に於いて開催された。

議題は昨日と同じで、出席者は約100余名であつた。

総括質問が行われたが、大体礫の場合と同じであつた。

以上、初めての出張研究会は気持よく盛大に終つた事は、各講演者の方々の御援助の賜であり深謝すると共に、御世話になりました各漁協、研究会の役員の皆様へ厚く御礼申し上げる次第であります。(S)

五ヶ所地区研究会 (6月1日)

五ヶ所湾の筏状況を

視察する一行



公民館に

あふれる位の

参加者

机上は試験養殖の

真珠見本展示



2. 紀州地区研究会

紀州地区研究会は天気恵まれ予定通り6月7日午後1時より引本小学校講堂に於いて開催された。

◇ 紀州地区真珠界発展のために一層の努力をしてほしい、という東良一氏の挨拶に引つづいて佐藤代表幹事の開会の挨拶、講師役員の紹介の後いつもの如く山本文栄氏の司会の下に講演が進められた。

議 題 1. 業界の現況について

全国真珠養殖漁協組合長 松尾 圭起氏

2. 金融面について

全国真珠養殖漁協常任監事 安田 勝己氏

3. 33年度試験養殖について

三重県水産試験場技師 木村 三郎氏

4. 貝掃除の時期と母貝に及ぼす影響

国立真珠研究所研究課長 太田 繁氏

5. アコヤガイの浸透圧及び基礎代謝量について

三重県立大学水産学部教授 川本 信之氏

6. 異常形真珠の形成について

富士真珠研究部 青木 駿氏

毎年1回の事であるが、この紀州地区は特に熱心で殆んど10代、20代の若い技術者が多く、経営者の理解と熱心さを物語っている。

各講師の話も熱が入り、閉会したのは午後6時であつた。

出席者は男子68名、女子46名。

3. 新年度役員 の 件

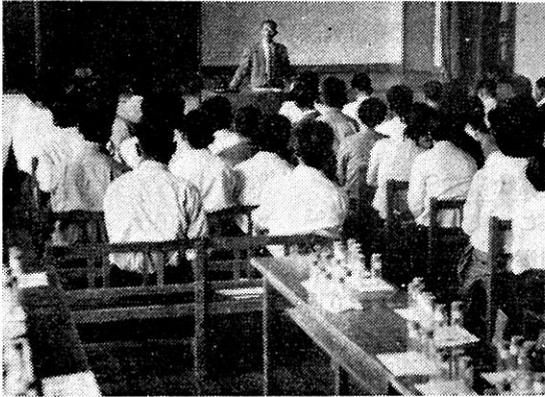
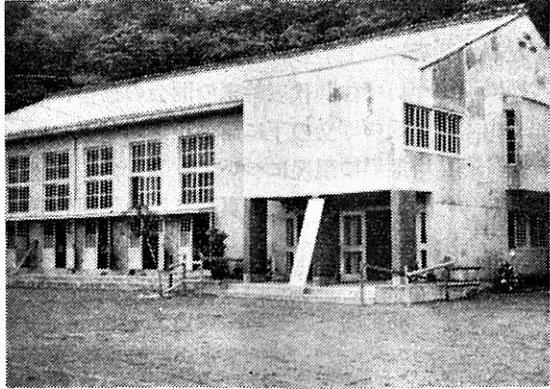
従来迄、特別会員としていろいろ御援助願つている三重県真珠連合会からも新年度より研究会の運営委員に出てもらい御協力願う話が進められていましたが、今回御承諾され、中堅職員である高田幸一氏が当られる事になりました。

何卒宜敷くお願致します。



紀州地区研究会 (6月7日)

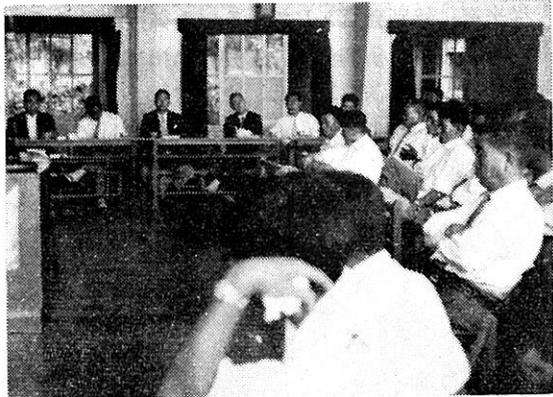
会場の引本小学校講堂



松尾組合長の
業界の

現況報告

会場スナツプ



雑 報

1. 34年度に於ける会員数

昨年度末に会員の再調査を致しましたが、その結果、多少の移動がありましたので現在数を発表数しました。

地 区	会員数	地 区	会員数
伊 勢	16名	神 明	12名
浜 島	28	禰 方	16
越 賀	7	的 矢	13
御 座	19	五ヶ所	42
和 具	20	南 海	33
間 崎	6	阿 曾	13
布 施 田	19	紀 州	22
片 田	17	和 歌 山	6
船 越	16	其 の 他	24
波 切	7	合 計	344名

訂 正 第四卷、第一・二号の47頁地区幹事中、南海の
村田忠一氏は都合により畑勇三氏に肩代りされ
ましたので御訂正願います。

2. 海況報告について

毎日、毎日海洋観測をしておられる委員の方々には、いつも感謝致しておりますが、データーの取りまとめが遅れ、冬よりお手許にとどけるのが出ておらず申し訳けありませんが近く全部まとめて別刷として発行致すつもりです。

こういつたデーターは一体何の役に立つのかとちよいちよい質問されるのですが、今すぐには大抵の場合役立ちませんが、昨年一昨年データーは吟味する事によつて、本年の斃死対策に役立ち、極めて大きな力となつている事と思ひます。又、昨年の試験養殖にも海洋観測網は協力して仕事の一部を支持つたのですから役に立たぬ…と思われる方々は認識不足と思ひます。

本年も愈々水温の高い時期、台風の時期も近づきましたので一層の努力をお願い致します。

本年度の委員会もまもなく開催致す予定にしております。 (白井委員)

編

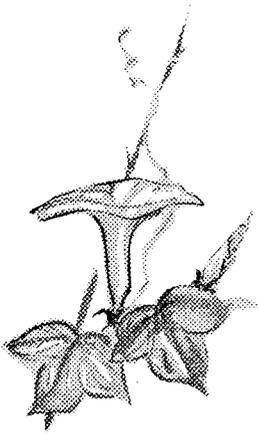
集

後

記



- 本年1月から貢労者の紹介をしてきましたが、これが大変喜ばれ、これ迄になかった丈に将来役立つものと思われます。関係先からもどんどん資料が寄せられ感謝している次第ですが、かくれた真珠界の貢労者がおられましたら御紹介下さる様お願い致します。
- そろそろ暑くなり又夏期斃死の時期が近づきましたので水温には注意され、少しでも変つた事があれば研究会、水試、国研に御連絡下さい。尚、予報旗の責任者はそろそろ掲示をお願い致します。更に追加される希望がありましたら申出て頂ければ旗を送ります。
- 8月頃は原稿も夏枯れになりそうです。どうかニュースでも送つて下さい。(S)



暑中御見舞

申し上げます

真珠研究会伊勢部会

海洋調査分科会

基礎研究分科会

経営研究分科会

昭和34年6月30日発行

第4巻 第3号会報 (非売品)
(通巻第22号)

編集委員 白 井 祥 平

三重県伊勢市岩淵町84番地ノ2
真珠会館内

発行所 真珠研究会伊勢部会
電話(伊勢局代表)4147番

三重県伊勢市岩淵町140

印刷所 神都印刷株式会社
電話(伊勢局)2230番